※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取県	鳥取県未来人材育成奨学金支援プロジェクト	鳥取県の全域	「鳥取県未来人材育成基金」を設置し、県内の対象業種に就職する大学生等が借り入れた奨学金の返還額の一部を助成することにより、ＩＪＵターン並びに県内の産業人材の確保を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y016.pdf			R2.3.31
鳥取県	鳥取県	高度人材育成開発拠点の形成を契機とした産業構造の転換促進（とっとりＲｅ－Ｇｒｏｗｔｈプラン）	鳥取県の全域	鳥取県の製造業は、電子電気産業が主要分野であったが、企業の統廃合や事業再編の影響を大きく受け低迷。また、人口動向も転出が転入を上回っており、これに歯止めをかけるためにも「魅力的な雇用の場の創出」が不可欠となっている。このため職業能力開発総合大学校の一部機能移転を契機として、自動車など成長分野の企業集積、アジア地域の需要獲得、県内企業による技術力・生産性の向上、成長分野で必要とされる高度技能・技術人材の育成と人材確保を一体的に推進することにより、本県の産業構造の転換を通じた経済の再生と成長を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y374.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県	鳥取県の人口減少に歯止めをかける！転出超過解消大作戦！	鳥取県の全域	鳥取県は早期から移住施策を強力に展開し、全国でも有数の移住者数を呼び込んできた一方で、進学・就職を機に若者が県外流出し、毎年１，０００人以上が転出超過となっている。これを克服すべく、キャリア教育・深化型インターンシップの展開、とっとり就活サポーターによる学生へのアプローチ、きめ細やかな相談支援サービス等を通じて若者が地元に残りＵターン就職する流れをつくり、転出超過解消につなげるとともに、移住者ら若者がつくる地域拠点がひとを呼び込む「まちの賑わい創出」で地域活性化を進め、人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y376.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県	梨で「儲かる」「人が集う」地域産業活性化プラン	鳥取県の全域	鳥取県は、特産の二十世紀梨や新甘泉などの新品種を擁する西日本最大の梨産地である一方、生産者の高齢化、遊休園地増加など産地縮小、それに伴う地域衰退の課題を抱えている。このため、観光や商工業との連携による海外を含む新たな需要の開拓や６次化等を戦略的に推進し、梨栽培に取り組みやすい環境づくりや高大連携等による人材の育成・確保を図る。併せて、農研機構梨育種研究機能の移転を契機に消費者ニーズに沿った新品種開発や高値新品種（新甘泉、秋甘泉）への改植等により、持続可能な産地の実現と地域産業の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y336.pdf			H31.3.31
鳥取県	鳥取県	～「新たな空のステージ」への挑戦～「空の駅」推進事業	鳥取県の全域	県内の２空港は、著名な県出身漫画家の作品にちなんだ愛称化等による地方発クールジャパン”まんが”の発信等により、国際便等の誘致・増便等につなげてきたが、更なる高みを目指し、空港を移動の通過点から旅の目的地「空の駅」に進化させる。このため、「人・もの・情報」が動き・集まる空港のポテンシャルを活かし、民間活力の導入や周辺観光施設等との連携を図ることで「見て、食べて、買って楽しむ」交流・物販・情報発信及び６次産業化・ビジネスチャレンジ推進等の拠点として整備・推進し、確実に地域経済の好循環とに結びつける。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y337.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取県	「木づかいの国とっとり」推進プロジェクト	鳥取県の全域	県土の７４％を占める森林資源に着目し、素材生産量拡大、高付加価値化と新たな県産材製品開発により儲かる林業を追及する一方で、厳しい労働環境を転換する働き方改革の視点から、安全に特化した技術導入、四季や天候を踏まえた、林業＋Ｘ（職業ハンター、森林セラピー案内人、スキーインストラクター等）を生業とするフレキシブルな「半林半Ｘ」のライフスタイルを提案し、職住近接を実現する住まい斡旋の仕組を通じて、女性や若者が森林資源を活用して定着する好循環を目指すとともに、森林の恵みを多面的に活用した地域活性化を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y123.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県	とっとりフードバレー（豊かな食と技術の集積地）形成プロジェクト	鳥取県の全域	流入が想定される安価な海外産品に打ち勝つには、消費者ニーズに応えられる量・質を兼ね備えた商品が必要である。このため、本県の有する豊かな資源と高度な技術等を有する強みを活かし、高品質和牛増産技術の強化や陸上養殖の事業化、ブランド化推進など高付加価値化を加速するとともに、地域商社の設立を通じて海外競争力の強化を図る。また、県内完結の加工体制構築、販売・流通改革により「とっとりフードバレー（豊かな食と技術の集積地）」を形成し、県内関連産業を活性化し県民所得の向上につなげる。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y059.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県	とっとり未来創造型起業支援プロジェクト	鳥取県の全域	鳥取県内産業や経済の成長に寄与するような起業家を発掘し、新たな起業を創出する。県内での起業を前提に、本県経済に寄与するような将来に向けて発展するビジネスモデルで起業しようとする起業家を発掘、そのビジネスプランを起業家育成や事業化支援で実績をあげている著名な先輩起業家・専門家等が徹底的にブラッシュアップして確実な起業を支援する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a101.pdf			R2.3.31
鳥取県	鳥取県	スポーツクライミングの聖地化を通じた元気なまちづくり	鳥取県の全域	鳥取県立倉吉体育文化会館に、未だ全国に例がないスポーツクライミング３種目の全てが備わった施設を整備することで、国内外の大会誘致やキャンプ、スポーツ合宿等の誘致を図るほか、本県が展開するスポーツツーリズムの取組と併せ、多様化する旅行ニーズの取り込みを図っていく。 また、本県在住の国内トップクラスの指導者の下、世界で活躍できるトップアスリートを育成するほか、クライミングを通じた体力・健康づくり、子どもから大人までの幅広い世代間の交流によって、「スポーツクライミングの聖地化」を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a539.pdf			R4.3.31
鳥取県	鳥取県	地域課題を解決する起業・創業チャレンジプロジェクト	鳥取県の全域	プレーヤー不足・活力低下の状況をビジネスチャンスとして、起業創業の総合支援を行うとともに県内中小企業等による働き方改革を支援する。また、県内に数多く存在する遊休資産を活用したオフィスや観光利用、コミュニティビジネスなど発想の転換による新しい視点のビジネス創出をサポートすることで、活躍の場を求める就職時期を控えた若年層をはじめ、移住者、子育て世代など様々なプレーヤーを呼び込み、新たな「しごと」の創出による県民所得の向上・経済の活性化を目指すとともに、地域課題を解決しながら人口構造を転換していく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y375.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取県	北東アジア経済・観光交流拠点化推進プロジェクト	鳥取県の全域	日露間の貿易投資規模の拡大や平昌五輪開催による、対岸諸国との「ひと」「もの」の交流の活発化を見据え、これまで環日本海交流の先行者として築いてきたネットワークと日韓露を結ぶ日本唯一の定期貨客船航路を有する強みを活かした訪日観光客拡大、境港をハブとした対岸諸国への輸出入拠点港化、県内企業の海外進出支援を強化し、ロシアをはじめとする対岸諸国交流の活性化を進める。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y377.pdf			R4.3.31
鳥取県	鳥取県	Ｃａｔｃｈ　ｔｈｅ　ＳＴＡＲ　世界に誇れる星取県プロジェクト	鳥取県の全域	美しい星空が見える環境を将来にわたって保全するため、人工光による光害を抑えるための措置を行い「星取県」を国内外に広くＰＲするとともに、美しい星空を切り口に持続的で活力ある地域をつくり、「星取県」ならではの星空観光メニューなどを充実させることにより交流人口の拡大による域外需要の取り込みと県内消費の拡大、地域を支える産業の活性化と雇用の創出につなげる。また、次代を担う子どもたちへの美しい星空を通じた環境教育に積極的に取り組み、ふるさとに誇りをもたせ、住み続けたい、帰りたいふるさとを目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a403.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県	とっとりの保育現場で活躍する学生応援プロジェクト	鳥取県の全域	保育士・幼稚園教諭等を目指す県外養成校に在籍する学生に対し、県内保育施設で実習や就業体験等を行う場合の旅費の一部を助成することで保育学生の県内保育施設への就業を促進し、保育人材の確保につなげ、年度中途の待機児童解消を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a399.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県	健康づくり文化創造プロジェクト	鳥取県の全域	健康づくりに資する取組に対してポイントを付与し、県内に居住する誰でもどんな健康づくりでもポイントがもらえる取組（健康マイレージ事業）を実施し、健康意識の醸成等を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y025.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県	若者を呼び込み、若者が活躍する地域づくり推進計画	鳥取県の全域	若者の転出超過に歯止めをかけるため、ＳＮＳ等を活用した若者による情報発信や若者の交流の場づくり、長期有償型インターンシップの普及などにより都市部に転出した若者のＩＪＵターンを加速させるとともに、県外大学生の地域との交流・学びの仕組みづくりや既存施設等を活用したサテライトキャンパス整備などを進め、都市部から地方への若者の流れをつくる。また、「小さな拠点」の核となる次世代リーダーを育成するとともに、若者の県政参画や地域・経済活動を促進し、若者のアイデアとパワーを生かした活力溢れる地域づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y376.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取県	世界に誇れる「星取県」ブランド化推進プロジェクト	鳥取県の全域	国内外における星取県の認知度及びブランドイメージ向上を図りつつ、星取県ならではの星空観光メニューの充実を図り、本県が誇る自然を満喫する体験メニューの造成など滞在時間を延ばす取組を展開し、県全域の観光振興等に繋げていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a401.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県	鳥取県「働き方改革」推進事業	鳥取県の全域	現在直面している企業の人手不足や将来の生産年齢人口の一層の減少が見込まれる状況下において、本事業により、働き方改革支援センター設置によるワンストップ相談体制整備やアウトリーチ型支援、企業における働き方の推進、働き方改革を実践する人材育成等を、業界団体や商工団体と連携して展開することで、各業種における働き方改革を強力に推進し、企業の労働面に加えて生産性や利益率の向上、人手不足解消などの経営面を改善し、力強い県内産業の発展を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y374.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県	鳥取県におけるＡＤＡＳ・ＥＶ関連産業の集積（「グローバルバリューチェーンの構築」と「人材供給体制の構築」）	鳥取県の全域	県内ADAS・EV関連企業（地域経済牽引企業）と中国第一汽車とのマッチング及び部品供給を支援することで、「ADAS・EV産業でのグローバルバリューチェーンの構築」を目指す。 また、高度熟練技能とAI・ＩｏＴ技術を兼ね備えた人材を育成する新たな教育体系「MONOZUKURIエキスパート」の構築により、本県がADAS・EV分野を始めとした有能人材輩出先進県としての地位を確立することを目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y525.pdf			R5.3.31
鳥取県	鳥取県	鳥取和牛改良試験研究施設整備事業	鳥取県の全域	本県の有する全国トップクラスの種雄牛やＤＮＡ診断を活用した和牛改良手法、高品質な乳製品といった資源と技術、北東アジア地域への玄関口ともなる日本海側拠点港「境港」を有する地政学的な強み等を活かし、高品質和牛増産技術の強化や陸上養殖の事業化に向けた取組の加速、ブランド化推進など農林水産物の高付加価値化を促進するとともに、一次産品や農産加工品の輸出体制構築に向けた地域商社の設立と取組拡大を通じ、海外競争力の更なる強化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a402.pdf			R5.3.31
鳥取県	鳥取県	梨王国躍進！新品種の生産拡大と産地継承でがっちり	鳥取県の全域	平成20年前後に品種登録された県育成梨新品種のうち、特に「新甘泉」は市場関係者から高い評価を受け、高単価を維持しており栽培面積も順調に伸びており農家所得の安定に貢献している。 　また、近年、省力的かつ栽培が容易なジョイント栽培法が開発され、多くの経験が必要であった剪定技術の平易化により、現行の生産者によるジョイント導入が進むとともに、新規参入への起爆剤となりつつある。 　本県では梨産地全体の面積維持を図り、早期多収と所得の安定と梨産地の復興や活性化を目指すものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y515.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取県	空の駅・ツインポート加速化プロジェクト	鳥取市の全域	鳥取砂丘コナン空港「空の駅」及び鳥取港マリンピア賀露の区域については、食のみやこ鳥取県ブランド（鳥取和牛、松葉カニ、梨など）に関する食事や買い物、名探偵コナン、多彩なイベント、海や砂浜でのスポーツ・アクティビティなどの高いポテンシャルを有し、わずか1.6km（車で約３分）の距離にあるが、連携した取組や情報発信が不十分で、相互誘客には繋がっていない。そのため、他県にはない空と海の「ツインポート」の魅力発信や集客対策等により、更なる賑わいを創出し、観光誘客の促進と地域経済の好循環の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y513.pdf			R4.3.31
鳥取県	鳥取県	安心・安全な多文化共生社会の実現	鳥取県の全域	県内関係機関が連携した相談対応体制や災害時の情報伝達・支援体制の構築、安心して学べる教育環境の提供、適切な医療受診体制の整備、人権学習の推進等を通じ、外国人が安心して訪れ、生活し、働ける多文化共生社会の実現を推進するとともに、雇用現場の受入環境等を整備することで、外国人から選ばれる魅力的な地域づくりを進め、外国人観光客の増加や人材の確保など、地域産業の持続的な発展に繋げていく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a616.pdf			R4.3.31
鳥取県	鳥取県	シニア等新規就業促進事業計画	鳥取県の全域	人口減少、雇用のミスマッチといった課題に対応するとともに、人材確保・育成が急務である分野等の人材確保を促進し、地域の活性化につなげるため、県及び関係機関等からなる官民連携のプラットフォームを形成し、官民一体で最大限の効果を上げるための体制を整える。従来の就業支援施策では具体的に焦点を当てて取り組めていなかった潜在的な労働力へ「住民・企業交流会」などのアプローチを付加し、県立ハローワークにおいて実施する就業相談等既存の取組とも連携させて、支援対象者の新規就業を実現させる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0942.pdf			R5.3.31
鳥取県	鳥取県	近未来技術を活用したひと・まち・しごと創生プロジェクト	鳥取県の全域	マンパワー不足と従来からの業務体制によって、建設産業の衰退や公共交通サービスの低下が懸念されている。このため、IoT等を活用した新たな仕組みの構築を通じて、地域の他産業との連携を図りながら、生産性の高い産業形成による地域全体の活性化を図る。また、大学等の教育機関と連携し、地域産業に携わりながら、コミュニティの中心となる人材の確保・育成をあわせて行う。これらの取組によって、持続的かつ自律的に発展する地域づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y060.pdf			R4.3.31
鳥取県	鳥取県	「星空舞」原種生産体制強化計画	鳥取県の全域	鳥取県では、農業の活力を維持し高める施策を推進するために「鳥取県農業生産１千億円達成プラン」を策定し、実行中である。その中で、農業生産額を増やすためには、近年、販売単価が低迷するコシヒカリ等の既存品種に代わって、新たに開発した鳥取県のオリジナル品種「星空舞」へ米の品種構成を一部変更し、生産拡大することによって、販売単価と農業所得を向上させ、米の農業生産額を約３億円増加させることで本県の農業の活力を向上し、鳥取県の農業生産１千億円達成のための一助とする。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55l1nintei/plan/a553.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取県	ビジネス人材誘致推進計画	鳥取県の全域	「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、都市部大企業等との関係構築を推進するとともに、都市部の「プロフェッショナル人材」の採用をサポートし、県内企業のビジネス戦略の実現とＩＪＵターンによる県内就職を促進する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y528.pdf			R5.3.31
鳥取県	鳥取県	鳥取県ＳＤＧｓ推進事業	鳥取県の全域	ＳＤＧｓの推進体制を新たに整備し、住民や企業、団体等のＳＤＧｓの理解や認識を深め、各主体が地域の持続的な発展に向けた行動を促し、環境、社会、経済の三側面が統合された施策を一体的に推進するため、環境面におけるCO_2の排出削減や企業による再生可能エネルギーの活用、食品ロスの抑制やプラスチックごみの削減、社会面における新たな地域交通体系の構築や子どもの居場所づくり、経済面における中小企業の事業承継の加速などを推進し、自然環境が豊かで暮らしやすい、魅力と活力のある持続可能な鳥取県づくりを推進する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/y049.pdf			R5.3.31
鳥取県	鳥取県	鳥取県令和新時代創生推進計画	鳥取県の全域	人口減少・少子高齢化の状況下で、鳥取県が将来にわたって発展していくためには、県内すべての市町村が活力を持ちながら持続していく必要がある。地域に暮らす一人ひとりが幸せを感じ、活気あふれる地域の持続を目指して、『とっとり創生による持続可能な地域社会の実現』を目指す姿として掲げ、新たな課題に立ち向かい、鳥取発の地方創生を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1070.pdf			R10.3.31
鳥取県	鳥取県	CO_2を排出しない鳥取県ならではのアウトドアアクティビティの推進	鳥取県の全域	鳥取砂丘、山陰海岸、大山をはじめとした雄大な自然環境の中での、サイクリング、ウォーキング、グラウンドゴルフなどのスポーツ、海や山での体験アクティビティと環境保全活動を組み合わせた観光プログラムなど、二酸化炭素の排出を抑えたアウトドアツーリズムを、イベントの開催やツアーガイドの養成、包括的な観光メニューの造成支援などにより、積極的に推進し、持続可能な観光の発展と環境にやさしい地域づくりによって地元経済の活性化と脱炭素社会の両立を図ることを目指していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0941.pdf			R6.3.31
鳥取県	鳥取県	経済・産業の転換促進プロジェクト	鳥取県の全域	県内中小企業の段階に応じたデジタル実装の面的な推進や、ＤＸ推進による新たな付加価値を生み出すビジネスモデルの創出により、県内産業の生産性向上を推進するとともに、ワークスタイルの変化により生じた、「都市への集中から地方への分散」や「リスクの分散」など、社会・価値観の変化を捉え、多様な人材が活躍可能な環境づくりによる新たな機会獲得を推進し、人口減少下においても持続可能な経済・産業への転換による地域産業の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y105.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取県	新たな移住スタイルの推進	鳥取県の全域	豊かな自然の中での「とっとり暮らし」の魅力発信や移住定住サポートセンターでのオンライン対応の強化により、都市圏在住者の本県へのIJUターンを推進するとともに、ワーケーションや副業・兼業、テレワークの推進による関係人口を取り込み、都市部の人材の活用を推進する。また、本県の豊富な森林資源を活かし、林業のイメージアップ、安全性の向上や木材利用の拡大に取組み、仕事の一つの選択肢として林業への就業促進を図り、IJUターンの推進と林業の担い手の増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0938.pdf			R6.3.31
鳥取県	鳥取県	未来産業創出プロジェクト	鳥取県の全域	社会経済環境の変化により新たに生じた機会獲得、新たなビジネスの担い手が恒常的に生み出されていくシステムの構築による「新産業の創造と転換」、成長の芽が出てきた医療・バイオ分野の成長を確かなものとするとともに、オープンイノベーションを活発化し、県内を代表する「中核的牽引企業の創出」、企業成長の活力となる若手人材や外国人材の円滑な確保や県内産業人材の高度化による「企業成長に向けた人材の確保・スキル転換」の推進、中山間地域の課題解決に向けた「地域人材の育成」などにより、持続可能な地域社会の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0940.pdf			R6.3.31
鳥取県	鳥取県	鳥取県の活力創出・魅力満喫事業	鳥取県の全域	誰ひとり取り残さない持続可能な地域社会の実現に向け、デジタル技術等の最新の知見を活用し、中山間地域の活性化を図る。また、交通手段を統合し一体的なサービスとして提供する仕組みの整備を行い全ての利用者が快適に移動できる環境を整えることで、県内移動者及び観光客の増加による地域経済の活性化を図る。更に、観光地や宿泊施設等のバリアフリー情報発信ツールを開発し誰もが自由に移動し観光を満喫できる環境を整備するとともに、地域の活動に積極的に参画できるように健康増進等の対策を行うことで、地域の活力創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0795.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県	共助でつなぐ「食のみやこ鳥取」の推進	鳥取県の全域	県民・事業者等に県産農林水産物の魅力の理解や消費拡大を図るため、まちの商店街等を中心に地産地消を推進するイベント等を支援することにより、住民の地域への愛着や地域課題への関心を高め地域活動への参画を促進する。さらに都市部からの就農等のほか、副業・兼業といった新しい働き方を推進することにより、県内産地への人の流れを創出するなど、消費者側・生産者側の双方にアプローチすることにより、持続可能な農業の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y119.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県	高度ビジネス人材活用推進計画	鳥取県の全域	「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、都市部大企業等との関係構築を推進しながら、都市部の高度ビジネス人材の活用により、県内企業が「攻めの経営」に転身し、ビジネス戦略を実現するためのサポートを推進する。 副業・兼業を含めた多様な形態による「プロフェッショナル人材」の地域展開を進め、特に都市部での集積が高いデジタル人材について、これまでの実績とノウハウを活かし、地域企業とのマッチングを促進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c340.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取県	住み続けられる中山間地域創造事業	鳥取県の全域	中山間地域で暮らす人々が住み慣れた場所で安心して生活を送ることができる「持続可能な中山間地域」の実現に向け、住民の生活基盤となる買い物環境や医療体制の強化、地域交通機能の確保・向上など、生活基盤の安定化を目指すとともに、都市部への人口流出の抑制を図る。また、移住者を呼び込み、中山間地域の魅力を様々な媒体を通じて広く発信することで定住へ繋げ、過疎化の防止、担い手の確保や人材育成、地域の賑わいを創出する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c339.pdf			R9.3.31
鳥取県	鳥取県	人口最少県が挑む！人手不足に打ち勝つ人材獲得・育成事業	鳥取県の全域	今後益々加速していく人口減少に対して、これまで課題となってきた、低迷する労働生産性や学生の県外流出などを改善していけるよう、DXによる企業の生産性向上や、高度ものづくり人材の育成等による働き手の能力向上、女性・障がい者など多様な人材が活躍できる職場環境づくり、外部人材・知見の活用や起業家の創出などを推進し、県内の雇用環境の魅力向上を図ることで、県外から県内への人の流入の増加・県内から県外への人の流出の減少（改善）及び人出不足の解消を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c338.pdf			R9.3.31
鳥取県	鳥取県	大阪・関西万博で鳥取県を元気に	鳥取県の全域	大阪・関西万博を国内外から本県に興味を持ってもらう好機と捉え、会場内に県の魅力をＰＲするブースを設けるほか、県内中心に関連事業の展開、食・自然・文化等の魅力発信の強化等により、観光誘客を促進し、関係人口の増加・地域活性化を図る。また、訪日外国人観光客が鳥取まで足を延ばしてもらえるよう受入環境の充実を図る。さらに、万博で紹介される最先端技術産業と県内外企業、県内大学とのマッチングを図り、地域での起業やイノベーション創出など産業振興を図るとともに、最先端技術等の体験を通じた若年層の人材育成を図る。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y120.pdf			R9.3.31
鳥取県	鳥取県	輝く鳥取創造交付金計画	鳥取県の全域	人口減少・少子高齢化の状況下で、鳥取県が将来にわたって発展していくためには、県内すべての市町村が活力を持ちながら持続していく必要がある。地域に暮らす一人ひとりが幸せを感じ、活気あふれる地域の持続を目指して、『とっとり創生による持続可能な地域社会の実現』を目指す姿として掲げ、新たな課題に立ち向かい、鳥取発の地方創生を推進していく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1022.pdf			R10.3.31
鳥取県	鳥取県、鳥取市	あんしん・連携による因幡のまちづくり	鳥取市及び鳥取県岩美郡岩美町の全域	本計画の対象区域は鳥取県東部で、梨や松葉かに等を中心とする農林水産業のほか、鳥取砂丘や山陰海岸国立公園等の観光産業の振興に取り組んできた。近年では、こうした地元産業の競争力強化に加え、過疎化や産業の担い手の高齢化に伴う住環境整備に対するニーズが高まっており、これに対応した高度医療機関へのアクセス改善や福祉サービスの向上の一環としての道路網整備が重要課題である。このため道路網整備による物流効率化、人的交流の活発化に加え、町内主要施設へのアクセスの改善により、観光客のみならず、地元住民にとっても魅力的なまち	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/260toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取県、鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	「とっとり雇用創造未来プラン」－鳥取県経済成長戦略に対応した人財育成と即戦力人材の育成・確保による雇用創造の促進－	鳥取県の全域	低迷を続ける経済情勢や本県特有の産業構造に起因して、現下の鳥取県地域は「企業の経営状況の疲弊・悪化→雇用・労働環境の悪化→消費意欲の低下→企業の収益減少」という負のスパイラル状態から脱却できない厳しい経済・雇用情勢が続いている。こうした状況から脱却するため、鳥取県では、雇用の拡大、県経済の成長、県民所得の増大を図り「活力あるとっとり経済社会づくり」に寄与することを目的に、平成２２年４月に「鳥取県経済成長戦略」を策定し、順次、戦略的事業を展開している。「鳥取県経済成長戦略」による戦略的事業等の展開と相まって、「とっとり雇用創造未来プラン」を実施し、地域産業の活性化と雇用創造の促進を図るものである。また、県下全市町村参加のもと県下一丸となって事業を推進していく。	地域雇用創造推進事業	第19回 H23.6.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai19nintei/plan/plan9.pdf			H26.3.31
鳥取県	鳥取県及び鳥取市、米子市、倉吉市、境港市並びに鳥取県岩美郡岩美町及び八頭郡若桜町、智頭町、八頭町、東伯郡三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、西伯郡日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日野郡日南町、日野町及び江府町	鳥取県地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト	鳥取県の全域	鳥取県地域では、工業用地の確保・整備、企業の新規立地等に関する支援体制の構築、企業立地等に伴う初期投資の負担を軽減する補助制度及び地方税の不均一課税制度の創設、就職説明会の開催等を行い企業の立地環境を整備すると共に鳥取大学等の県内学術機関等と連携し自動車・医療・航空機分野等の成長分野の他、宇宙産業やソフトウェア産業等の先端産業における研究開発及び技術支援の拠点を整備し、企業の本社機能等の移転及び域内企業の本社機能等の拡充に伴う新規立地等を推し進め、当該地域における就労機会の創出を図る。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c341.pdf			R15.3.31
鳥取県	鳥取県及び鳥取市	高度外国人材等活用促進事業計画	鳥取県の全域	高度外国人材を鳥取県内企業へ供給する仕組みを構築するために学校法人が開校する日本語学校に対して自立的・安定的な運営のためのスタートアップ支援並びに優秀な人材確保に取り組む鳥取市内企業に対するリクルート費用に対する支援を行う。 　また、県内企業の高度外国人材の活用促進のため、企業向け研修会や高度外国人材等を活用している企業への見学会の開催、県内教育機関の留学生等を対象としたマッチング事業の実施、外国人雇用サポートデスクの設置を行う。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55o1nintei/plan/y383.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県、鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	とっとり移住・就職マッチング・起業支援プロジェクト	鳥取県の全域	東京圏からの移住希望者に対し、地方の中小企業の魅力を効果的に情報発信するため、求人情報を提供するマッチングサイトの開設、効果的な求人広告作成の支援を行うとともに、地域課題の解決につながる起業の取組を支援する。また、東京23区に在住又は通勤している者が県内の市町村に移住し、県が選定する求人に応募して採用された場合及び県内で要件を満たした起業を行った場合に移住支援金を支給する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0798.pdf			R6.3.31
鳥取県	鳥取県、鳥取県岩美郡岩美町及び鳥取市	地域の活力を生み出すみなとづくり計画	鳥取県岩美郡岩美町及び鳥取市の区域の一部（田後港、東漁港、岩戸漁港、酒津漁港、船磯漁港、夏泊漁港、長和瀬漁港）	岩美町及び鳥取市では、漁業が基幹産業の一つとなっているが、港湾・漁港施設の老朽化や港内静穏度の不足、航路泊地の埋塞よる出漁機会 の減少などにより、水産物の安定的な生産・流通に支障が生じ、地場水産品の直売所や道の駅等への影響も懸念されている。このため、港湾・漁港を一体的に整備することにより、水産物の安定的な生産・流通を図るとともに、６次産業化の促進や港・道の駅などでのイベント等の普及活動と連携し、地域の賑わい創出や地域経済の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1071.pdf	【軽微変更】 R7.10.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi05/plan/k14.pdf	R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取県鳥取市、鳥取県	「出会い」「集い」「学び」「つながる」舞台芸術を核とした地域活性化事業	鳥取県鳥取市の全域	固有の資源である「鳥の劇場」を軸に、多様な人々が「出会い」、「集い」、「学び」、「つながる」交流拠点エリアを創出するため、交流拠点整備及び、交流拠点一帯で舞台芸術を核とした人づくり、賑わいづくりに資する各種事業に取り組む。本取組により、文化芸術の振興はもとより、産業の振興、交流・関係・定住人口の増加などによる地域の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1074.pdf			R8.3.31
鳥取県	鳥取県、米子市、大山町	安全・安心で持続可能な漁業環境を目指した港づくり計画	米子市並びに鳥取県東伯郡琴浦町及び西伯郡大山町の区域の一部（地方港湾赤碕港、地方港湾逢坂港、一種漁港皆生漁港及び一種漁港御崎漁港）	当地域は鳥取県の中西部に位置する。沿岸は遠浅で岩礁が多く、魚類の生息と海草の繁茂に適していることから、沿岸漁業が盛んで県内屈指の漁獲量を誇ってきた。しかし、近年、鳥取県全体の漁獲量は減少傾向にあり、加えて漁業従事者の高齢化等により漁業経営は非常に苦しい状況にある。そこで、港整備交付金を活用して港湾整備を行い、静穏度の向上等漁業活動の軽労化、安全化を図る。併せて新たな担い手の育成事業や藻場の造成などの施策を実施し、安全・安心で持続可能な漁業環境を実現して更なる漁業の発展を目指す。	港整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.7.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090717/plan/06a.pdf			H23.3.31
鳥取県	鳥取県、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	「とっとり高度人財『燦然』プラン」－高度な技術者等の育成を通じた産業集積の実現による持続的な雇用創造－	米子市、倉吉市及び境港市並びに鳥取県岩美郡岩美町、八頭郡若桜町、智頭町及び八頭町、東伯郡三朝町、湯梨浜町、琴浦町及び北栄町、西伯郡日吉津村、大山町、南部町及び伯耆町並びに日野郡日南町、日野町及び江府町の全域	鳥取県内では、有効求人倍率が低迷する中で、公共事業等の公的事業への依存から脱却を図るため、企業の立地促進や技術者等の育成により、新たな雇用を創造し、地域間の格差を是正していくため、「『立地・人財』新戦略」を展開していくこととしている。 そのため、新パッケージ事業を活用することにより、「とっとり高度人財『燦然』プラン」を実施し、高度な技術者等を育成することにより、産業の集積を実現し、もって地域全体としての雇用創造を持続的に進める。	地域雇用創造推進事業	第11回 H20.11.11		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/081111/plan/08a.pdf			H23.3.31
鳥取県	鳥取県、米子市、倉吉市及び境港市並びに鳥取県東伯郡三朝町及び琴浦町、西伯郡日吉津村、大山町、南部町及び伯耆町、日野郡日南町、日野町及び江府町	名峰「大山」とともに生きる・鳥取県西部圏域の広域観光推進プロジェクト	米子市、倉吉市、境港市並びに鳥取県東伯郡三朝町及び琴浦町、西伯郡日吉津村、大山町、南部町及び伯耆町、日野郡日南町、日野町及び江府町の全域	鳥取県中・西部圏域は地域のランドマーク「大山」をはじめ歴史文化が息づく多彩な地域資源に恵まれ、空・海のターミナル施設を擁する高いポテンシャルを有しながら、国内外から選好される観光圏としてのブランド確立には至っていない。このため、大山山麓地域の日本遺産認定や大山開山１３００年を契機に空き店舗等を活用して拠点施設を整備するとともに、歴史文化の体験プログラム開発、ガイド育成などを進め、ＤＭＯ等が進める観光地域づくりと合わせて交流人口拡大と雇用創出を実現し、経済活性化とまちの賑わいづくりを目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/plan/y379.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県並びに鳥取県米子市、倉吉市、境港市、琴浦町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	「観光から関係人口・企業移転」までを「標高0mから大山頂上」で切れ目なく受け入れ、来訪者の幸せ実現をめざす大山・日野川圏域	鳥取県米子市、倉吉市、境港市、琴浦町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町の全域	都市から地方への人・物・金の還流を観光・交流面から推進する観点から、「海抜0mから大山頂上（標高1,729m）」というバラエティ豊かな地域特性を活かして、新たに関係人口の創出・拡大という「質」重視の観光・交流を推進することとし、一般観光客から関係人口までの幅広い来訪者の滞在促進について広域連携によりワンストップで対応する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a450.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k66.pdf	R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取県、倉吉市	安全・安心で快適な暮らしと活力のあるまちづくり	倉吉市の全域	倉吉市は、白壁土蔵群を核とした観光地と温泉地を有し、山間部では林業が盛んな都市であるが、近年の少子高齢化により、都市部の空洞化や中山間地の過疎化が著しく、今後のさらなる人口流出が懸念されている。 このため、山間部の林業基盤整備と都市部の生活道路整備を一体的に行うことにより、効率的な森林整備と地域間交流を推進し、安全・安心で快適なくらしと活力あるまちづくりを目指す。	道整備交付金	第12回 H21.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/17a.pdf			H26.3.31
鳥取県	鳥取県及び鳥取県岩美郡岩美町	トワイライトエクスプレス「瑞風」を核とした地域再生計画	鳥取県岩美郡岩美町の全域	ＪＲ西日本が平成２９年３月に運行を予定しているトワイライトエクスプレス「瑞風」の立寄駅に「東浜駅」が選ばれた。 「東浜駅」は、世界ジオパークネットワークに認定されている山陰海岸国立公園の浦富海岸に位置し、「瑞風」のコンセプトにある日本の原風景がある。 「瑞風」停車を機として、豊かな自然と旬の農海産物を有効に活用した「レストラン」を開設するなど観光客の受入体制の整備や効果的な魅力発信を行うことで、観光入込客数の拡大を図り、宿泊施設の維持、さらには人口減少の緩和を目指して、地域再生に取り組みたい。	地域再生戦略交付金	第35回 H28.1.20		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai35nintei/plan/a005.pdf			R2.3.31
鳥取県	鳥取県及び鳥取県八頭郡若桜町	若桜町の森林資源を活用したまちづくり計画	鳥取県八頭郡若桜町の全域	林道４路線（諸鹿屋堂羅線、皆込線、大通中江線、根安巻米線）及び町道１路線（西町１号線）の一体的な整備により、林業・木材産業の振興を図り、これらの地場産業を足掛かりに人口減少に歯止めをかけ、地域活性化を実現する。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1072.pdf			R10.3.31
鳥取県	鳥取県、智頭町	『豊かな自然を活かしたまちづくり』	鳥取県八頭郡智頭町の全域	智頭町は面積の９割以上が山林で、スギをはじめとする見渡す限りの緑が一面に広がっている。智頭林業の植樹の歴史は３５０年以上といわれ、町内には「慶長スギ」と呼ばれる樹齢３００年以上の人工林が残り、全国的に高い評価を受けてきた。しかし、近年、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足により林業が衰退傾向にある。このため、町道、林道を整備することにより、豊かな自然を活かした産業の振興及び間伐等の施業を効率的に行うためのネットワークを図る。これにより、地域再生を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a090.pdf			R2.3.31
鳥取県	鳥取県、智頭町	森林の恩恵を活かしたまちづくり計画	鳥取県八頭郡智頭町の全域	林道因美線、篭山線と併せて作業道を整備し、林業施業の効率化や木材運搬コストの低減を図り、林業従事者の利便性向上や就業条件を改善し、地域産業の振興・活性化に繋げる。また、平成３０年７月豪雨のような災害時には、迂回路としての役割を林道因美線が果たすことが期待できる。合わせて町道奥本河津原線、町道木工団地線を整備することにより、那岐山登山、篭山トレッキング客のアクセス改善による観光資源の活性化を図るとともに、路線バスや緊急車両等の交通安全上の問題や地域住民の利便性の問題解消を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0799.pdf	【軽微変更】 R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi05/plan/k15.pdf	R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取県、八頭町	人と自然が共存する森づくり計画	鳥取県八頭郡八頭町の全域	八頭町は古くから農林業が盛んで、現在も稲作を中心に、梨、柿、りんごなどの果樹栽培も盛んに行われている。しかし、少子・高齢化が進行し、農林業の後継者不足に加え木材産業低迷の影響が大きく、林業が衰退傾向にある。このため、町道、林道を一体的に整備することにより、地域に広がる農地・森林・レクリエーション施設を接続しネットワークを図る。これにより、「人と自然が共存する森づくり計画」をテーマに地域再生計画を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a091.pdf			R2.3.31
鳥取県	鳥取県、八頭町	ふるさとの森リノベーション計画	鳥取県八頭郡八頭町の全域	林道嶽山線の開設と併せて作業道を整備し、路網の整備を図ることで間伐等を中心とした森林整備を促進し、森林施業の効率化と木材生産コストの低減及び、災害時において森林レクリエーション施設等の孤立を防ぐ機能が期待できる。合わせて町道丹比縦貫線を整備することにより、観光拠点を結ぶ効率的な道路網を構築し、拠点間の移動時間の短縮を図り、観光資源をつなぎアクセス改善による観光資源の活性化を図るとともに、当路線を利用した農林産物の運搬車両等やその他利用者の利便性の向上による地域の活性化が期待できる。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a557.pdf	【軽微変更】 R6.3.18	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi05/plan/k23.pdf	R7.3.31
鳥取県	鳥取県、三朝町、湯梨浜町	安心して快適に暮らせるまち「三朝・湯梨浜」活性化計画	鳥取県東伯郡三朝町及び湯梨浜町の全域	三朝町と湯梨浜町は鳥取県の中央部に位置し、果樹栽培などの農林業を基幹産業とする中山間地域である。同区域では少子高齢化が進んでおり、これに対応したまちづくりと産業の活性化が急務である。そのため両町では公共施設のバリアフリー化や介護支援体制の充実、森林管理や森林資源の有効活用、生活基盤の改善を目的とした町道及び林道整備を進めてきたが、区域内の安全な交通や災害時の迂回路を確保する観点から十分整備されているとは言えない。このため、病院・福祉施設へのアクセス改善や林道整備による林業の活性化を図り、地域の活性化を図	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/99a.pdf			H22.3.31
鳥取県	鳥取県、三朝町	安全で安心して暮らせるまちづくり活性化計画	鳥取県東伯郡三朝町の全域	三朝町は、鳥取県のほぼ中央部に位置し、総面積は233.46ｋｍ2の豊かな自然を有する地域である。平成26年3月に「三徳山」が国立公園に編入されるなど、自然と連携した温泉を生かした観光業や農林業が基幹産業の中山間地域である。現在、生活者重視のまちづくり、農林業の活性化、三朝温泉を新しい温泉街に創造していくことが急務となっている。これらの地域資源と観光を有機的に結びつけるために、地域内の町道・林道の改良、修繕を実施し、生活環境の整備を促進することで、地域住民の利便性の向上と観光業の振興を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/plan/a092.pdf			H30.3.31
鳥取県	鳥取県及び鳥取県東伯郡琴浦町	鳥取県養殖技術創出事業	鳥取県東伯郡琴浦町の全域	本県は豊かな自然環境や水産業の集積等の地域特性を有するが、地理的条件等の問題により養殖業への参入が進んでいない状況にある。このため、本県の状況に合った養殖技術の確立等に取り組む事業者を支援するとともに、新たに養殖業へ参入しようとする事業者等が養殖技術を習得することを支援する。また、県が主体になって漁港内での養殖の実現可能性調査を実施し事業化をめざす。このことで新養殖技術の横展開が図られ、周辺企業や漁業者等の養殖業への参入が促進され本県養殖業の構造的な問題の解決に大きく寄与すると考えられる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y384.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取県及び鳥取県西伯郡大山町	みなとを活かした地域づくり計画	鳥取県西伯郡大山町及び東伯郡琴浦町の区域の一部 （逢坂港、赤碕港、御崎漁港及び御来屋漁港）	大山町及び琴浦町では、年々、過疎化や高齢化が進んでおり、漁業活動の軽労化・効率化や新規漁業就業者の確保が課題となっている。また、施設面においては、越波や静穏度不足、施設の老朽化により、安心・安全な漁業活動に支障をきたしている状況である。そのため、港湾及び漁港を一体的に整備することで、鳥取県中西部地域全体における漁業の就労環境の改善による発展を図り、道の駅や直販所へ水産物を安定供給による消費拡大や道の駅等の利用促進による地域活性化を目指す。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1073.pdf			R10.3.31
鳥取県	鳥取県、南部町	南部町まちづくり計画「豊かな森林資源を活かした山村振興」	鳥取県西伯郡南部町の全域	南部町の南部は有数な林業地帯であり、南西部に位置する森林基幹道の整備区間では、森林施業と間伐等の伐採搬出が盛んに行われている。また、森林のほとんどが保安林に指定されており、重要な水源林となっている。町の南西部は平成25年7月の豪雨による災害に遭い、林道ほかの災害復旧事業のため森林エリアへの進入が困難となり、森林施業に遅延が生じた。そこで、森林整備を行う基盤となる森林基幹道と接続する町道の整備を行い、森林施業の促進とアクセス改善を図ることで、豊かな森林資源を有効に活用した山村の振興に繋げたい。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a137.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県、日南町	地球環境にやさしい新森林業の形成	鳥取県日野郡日南町の全域	町土の９０％が森林という日南町にとって、地域再生のカギはこの森林のもつ経済的機能が握っている。そこで原材料から住宅建築までの木材の流れをルール化し、町全体の「森林施業計画」を樹立するとともに、木質バイオマス燃料の製造など、バイオマス関連の新規起業を支援する。これら事業を展開していくうえで不足する人材の育成については地域提案型雇用創造促進事業を活用し行う。併せて道整備交付金で木材流通の基盤である林道、町道の整備を行うことで、地域経済の再構築・活性化を図る。	道整備交付金 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/148toke.pdf			H23.3.31
鳥取県	鳥取県、日南町	日南の豊かな森林の恵みを活かしたまちづくり計画	鳥取県日野郡日南町の全域	町土の９割が森林という日南町にとって、豊かな森林資源をいかに有効活用するかが、林業・木材産業を主産業として地域経済を活性化する鍵となる。そこで有数な林業地帯である窓山地区の森林基幹道窓山線の整備推進と町内にある新木材団地へのアクセス道となる林道内方線及び町道内方線の整備を図ることで同地区内の森林整備の促進と新木材団地へのアクセス改善を図る。 　本地域再生計画の実現により、豊かな森林資源が有効活用され地域経済が活発化することで林業・木材産業が一大産業化し、「森林」が生活の糧となることを目標とする。	道整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a093.pdf			R2.3.31
鳥取県	鳥取県、鳥取市	『連携・安心による因幡のまちづくり』	鳥取市及び鳥取県岩美郡岩美町の全域	鳥取市東部区域（旧国府町、旧福部村）及び岩美町を結ぶ『岩美広域農道』と『市道美歎線』を整備することにより、観光・物流の活性化を図るほか、幹線道路の通行不能時の代替や交通事故の減少も期待され、地域住民の安心した生活の確保を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y25.pdf			H29.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取県、鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	とっとり移住・就職・起業支援プロジェクト	鳥取県の全域	東京圏からの移住希望者に対し、地方の中小企業の魅力を効果的に情報発信するため、求人情報を提供するマッチングサイトの開設・運営、効果的な求人広告作成の支援を行うとともに、地域課題の解決につながる起業の取組を支援する。東京23区に在住又は通勤している者が県内の市町村に移住し、県が選定する求人に就業した場合及び県内で要件を満たした起業を行った場合等に移住支援金を支給する。また、東京圏のキャンパスに在学する学生が地方へ就職活動・移住する場合に地方就職支援金を支給する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0323.pdf			R10.3.31
鳥取県	鳥取県及び鳥取県八頭郡八頭町	鳥と人が集うやずの森づくり計画	鳥取県八頭郡八頭町の全域	林道嶽山線の開設と併せて作業道を整備し、路網の整備を図ることで森林整備を促進し、森林施業の効率化と木材生産コストの低減が図られる。また、令和５年８月の豪雨等のような災害時には、迂回路としての機能が期待できる。合わせて町道丹比縦貫線を整備することにより、アクセス改善による観光資源の活性化を図るとともに、農林産物の運搬車両等の利便性の向上による地域の活性化が期待できる。	地方創生道整備推進交付金	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1023.pdf			R12.3.31
鳥取県	鳥取市	「ようこそ　ようこそ」鳥取再生計画	鳥取市の全域	鳥取市は、「夢があり誇りのもてる２０万都市づくりビジョン」を柱に、地域の特性、資源を活用した戦略的なまちづくりを進めている。また、中国横断自動車道姫路鳥取線の開通を控え、交流人口の増加による地域産業の活性化が期待されている。 このような状況を踏まえ、「観光の活性化」「環境保護」「産業の育成」を理念とし、集客交流拠点としての鳥取砂丘の再整備を進めるとともに、地域の特性や資源を活用した新たな集客交流資源や観光産業の創出等により、雇用を拡大し、滞在型観光実現による地域経済の活性化を図ってきたところであり、今回、地域雇用創造推進事業の実施により、中核的人材の育成、ブランド化の推進を図る。	日本政策投資銀行の低利融資等 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成 地域雇用創造推進事業	第01回（２） H17.7.19	H20.6.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/26toke.pdf			H23.3.31
鳥取県	鳥取市	「快適・環境都市　鳥取」雇用創造プラン	鳥取市の全域	三洋電機ＣＥ㈱の事業再編等により設計開発、製造管理、評価・解析、ＩＴ等の多くの技術者が離職しており、これらの人材、技術を活かせる分野として環境・エネルギー、生活関連産業、産業デザイン分野における人材育成を行うとともに、スマートグリッド関連産業や生活関連産業等の新産業を創造し、これらの産業へのスムーズな労働移動を通じて、技術・ノウハウの地元定着を図り、地域産業の再出発・再構築へ繋げていく。そのため、地域重点分野を設定し、実践型地域雇用創造事業を活用した雇用創造の取組みを行う。	実践型地域雇用創造事業	第23回 H24.11.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai23nintei/plan/plan6.pdf			H27.3.31
鳥取県	鳥取市	鳥取みらい　雇用創造ぷらん	鳥取市の全域	本市の産業は、電気機械、デバイス、機械などものづくり産業を主に発展してきたが、近年の大手企業の事業再編により、製造品出荷額はピーク時の半分に減少するなど、厳しい雇用状況が続いている。一方、工業団地の整備により、IT企業の進出が実現しているが、企業が求める技術を持った人材が不足している。 こうした課題に対応するため、農産物や観光などの地域資源を活用した新しい地場産業の振興、IT関連分野の人材育成や、地域のLED関連企業と連携を図りながら採算性の高い植物工場のビジネスモデルの確立等により、雇用機会の拡大をめざす。	実践型地域雇用創造事業	第32回 H27.6.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a022.pdf			H30.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取市	「麒麟のまち」まるごとシティセールス・地域力再生計画	鳥取市並びに鳥取県岩美郡岩美町、八頭郡若桜町、智頭町及び八頭町並びに兵庫県美方郡香美町及び新温泉町の全域	本市を中心に鳥取県東部４町、兵庫県北但西部地域２町の１市６町による通称「麒麟のまち」圏域及び地元民間企業との連携・協働による大都市圏における戦略的なマーケティングを実行するため、関西情報発信拠点施設の整備・充実と各種ＰＲコンテンツの開発を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y461.pdf			H31.3.31
鳥取県	鳥取市	「地域商社」の設立を核とした足腰の強い地場産業のための各種支援事業計画	鳥取市の全域	「地域商社」の設立・運営を支援し、地域資源の高付加価値化や販路開拓を行う。併せて、必要となる人材の確保・育成やリノベーションによるまちづくりなどを行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y110.pdf			R2.3.31
鳥取県	鳥取市	「山陰海岸ジオパーク」の魅力向上・発信による地域活性化プロジェクト	鳥取市の全域	鳥取砂丘の新たな魅力発信拠点「鳥取砂丘ビジターセンター」を事業拠点に、山陰海岸ジオパークエリアの各ジオスポットの広域的な情報発信や鳥取砂丘をはじめとするジオスポットの魅力向上、ジオツーリズムを核とした海外プロモーション等を実施し、観光客の拡大を図る。また、山陰海岸ジオ―パークの優れた自然環境を生かした体験学習会を開催し、地元愛の醸成、人材育成に取り組む。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y385.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k112.pdf	R4.3.31
鳥取県	鳥取市	「麒麟のまち」産品のブランド化・販路拡大による産業振興プロジェクト	鳥取市の全域	「麒麟のまち関西情報発信拠点」を事業拠点に、地域商社を事業推進主体とし、農林水産品や伝統工芸品等の地場産品のブランド化・販路拡大による産業振興、また、最大の魅力資源である「食」を通じた魅力発信による交流人口の拡大を図るなどし、麒麟のまち圏域の一体的な活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y386.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k113.pdf	R4.3.31
鳥取県	鳥取市	スマート農業技術を活用した新たな販路開拓や商品開発事業	鳥取市の全域	スマート農業技術の導入・普及により、天候に左右されない効率的な農業を実現し、未来の農業を担う人材の育成ともうかる農業を実現するとともに、生産された農産物の6次産業化による付加価値向上とブランド化を進め、国内・海外への輸出など新たな販路を開拓する。また、インターネットモール「とっとり市」をプラットフォームに、麒麟のまち圏域の各自治体、企業・生産者が連携し、農林水産品等のPR・販売及び圏域産食材を加工した製品の販売や公告宣伝、プロモーション等を実施することで、圏域全体での経済発展を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y533.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取市	中心拠点と公共交通ネットワークの再構築による多極ネットワーク型コンパクトシティ推進事業	鳥取市の全域	鳥取駅周辺地区は、山陰東部圏域の主要な交通結節点であるとともに、様々な人々が訪れる玄関口であるが、人口減少、少子高齢化及び大規模集客施設の郊外への立地等により、地価が下落し空洞化が進んでいる。また公共交通の利用者が減少しており、慢性的な運転手不足を背景に、路線バスの廃止や縮小が続いている中、安心してこの因幡・但馬麒麟のまち圏域に暮らし続けるために公共交通のネットワークを構築するとともに、鳥取駅周辺を圏域の中心市のエントランスにふさわしい利便性の高い、活気、魅力のあるエリアにする。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y535.pdf			R5.3.31
鳥取県	鳥取市	第２期鳥取市創生総合戦略推進計画	鳥取市の全域	本市が将来にわたり持続可能な都市として発展・継続するため、「次世代の鳥取市を担う‘ひとづくり’」、「誰もが活躍できる‘しごとづくり’」、「にぎわいあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’」を３本の柱とし、進行する少子高齢化や人口減少問題に的確に対応するとともに本市の強みや特性をいかした施策に取り組み、若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1075.pdf			R8.3.31
鳥取県	鳥取県鳥取市	「再エネ地産地消の推進」×「次世代農業の推進」×「鳥取型ワーケーションの推進」によるSDGs未来都市型ローカルイノベーション	鳥取県鳥取市の全域	再生可能エネルギーのみで行うスマート農業や太陽光発電パネルのリサイクルによる発泡材を活用した生産性の高い農業を実証し、市内で戦略的に展開することより、次世代が魅力を感じる持続可能な農業経営の実現する。また、新たな電力供給モデルの実証により、再生可能エネルギーの普及を進め、持続可能なカーボンフリー社会の実現を進める。さらに、これらの動きを題材としたワーケーションプログラムの創出により、都市部からの人材確保の仕組みを構築することで、地域資源を活用したイノベーションの創出と関係人口の拡大を目指す。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0800.pdf	【軽微変更】 R8.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k046.pdf	R8.3.31
鳥取県	鳥取市	鳥取市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	鳥取市の全域	人口減少や少子高齢化が進展し、労働力不足や地域活力の低下などが課題となる中、本市が将来にわたり持続可能な都市として継続・発展していくために、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、地域の魅力を活かした事業に取り組むことで、人口減少の緩和、また人口減少に適応した地域をつくり、地方創生推進を図る。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1024.pdf			R8.3.31
鳥取県	鳥取市	第２期鳥取市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	鳥取市の全域	人口減少や少子高齢化が進展し労働力不足や地域活力低下などが課題となる中、本市が将来にわたり持続可能な都市として継続・発展していくために、地域未来交付金を活用し、地域の魅力をいかした事業に取り組むことで、人口減少の緩和、また人口減少に適応した地域をつくり、地方創生推進を図る。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s710.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取市	第３期鳥取市創生総合戦略推進計画	鳥取市の全域	本市が将来にわたり持続可能な都市として発展・継続するため、「持続的に成長し、稼げる‘「強い」経済’」、「魅力と活力あふれる‘「豊かな」生活環境’」、「誰もが選びたくなる‘新しい鳥取・楽しい鳥取’」を３本の柱とし、進行する少子高齢化や人口減少問題に的確に対応するとともに本市の強みや特性をいかした施策に取り組み、若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s711.pdf			R13.3.31
鳥取県	米子市	米子市「人と自然が共生するまちづくり」再生計画	米子市の全域	米子市は、国立公園大山、日本海及び中海の自然に恵まれた地域である。しかし、近年では人口増や地域経済の発展に伴い各家庭や各事業所の排水が増加し、公共用水域の水質汚濁と自然環境の悪化が進んでいる。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共用水域の水質保全を通じて生活環境の改善を図るとともに、水道水源の上流に位置する福市地区を重点的に整備し、安全な水道水の確保を図る。併せて、自然に配慮した川づくり及び環境学習その他の自然環境の改善の取組みを実施することにより、市民の定住と活気あふれる自然環境を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/100a.pdf			H22.3.31
鳥取県	米子市	新事業展開支援プロジェクト～米子のしごとのがいな（大きな）創生を目指して～	米子市の全域	米子市には、電気小売業への参入自由化に伴い地域エネルギー会社が設立され、地域内資金の循環・地域外資金の獲得が見込まれるエネルギー分野、また、「事業の種」として着実に成果が生まれつつある医療機器・バイオテクノロジー分野など、将来性があり、地域経済を牽引することが期待される分野があるが、これらの分野において、市内事業者が新事業を立ち上げる際に必要となる専門人材の確保や人材育成に係る経費などに対して支援することで、事業の確実な成功を導き、地域のしごとの「がいな」（方言で「大きな」の意）創生を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a499.pdf			H31.3.31
鳥取県	鳥取県米子市	米子市まちづくりビジョン推進計画	鳥取県米子市の全域	米子市の将来像『住んで楽しいまち　よなご』を実現するため、国の第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における４つの基本目標「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」、「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」を踏まえ、具体的な施策である「まちづくりの基本方向」に取り組むことによって、誰もが人生の充実感や生きる喜びを感じることができるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b352.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県米子市	海・砂浜・温泉街を活用した「白砂青松の海遊リゾート」創生による皆生温泉まちづくり推進プロジェクト	鳥取県米子市の区域の一部（皆生温泉地区）	当市では、地方創生総合戦略において、目指すべき将来像を「住んで楽しいまち よなご」として定めた。これを実現するための施策の柱として「地産外商・所得向上のまちづくり」を掲げ、地域資源・産業を活かしたまちづくりを推進し、地産外商の取組により、地域全体の所得向上を図ることで、稼げるまち米子を目指している。特に、波及効果の大きい宿泊関連産業の振興は不可欠であると考えており、とりわけ当市の観光産業の基幹である皆生温泉に集中して投資することで「地産外商・所得向上のまちづくり」を効果的に推進していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0945.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取県米子市	住んで楽しいまちよなご推進交付金計画	鳥取県米子市の全域	米子市の将来像『住んで楽しいまち　よなご』を実現するため、国の「地方創生2.0の基本構想」における５つの基本目標「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」、「東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散」、「付加価値創出型の新しい地方経済の創生」、「デジタル・新技術の徹底活用」、「『産官学金労言』の連携など、国民的な機運の向上」を踏まえ、具体的な施策である「まちづくりの基本方向」に取り組むことによって、誰もが人生の充実感や生きる喜びを感じることができるまちづくりを推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1025.pdf			R12.3.31
鳥取県	鳥取県米子市	第２次米子市まちづくりビジョン推進計画	鳥取県米子市の全域	米子市の将来像『住んで楽しいまち　よなご』を実現するため、国の「地方創生2.0の基本構想」における５つの基本目標「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」、「東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散」、「付加価値創出型の新しい地方経済の創生」、「デジタル・新技術の徹底活用」、「『産官学金労言』の連携など、国民的な機運の向上」を踏まえ、具体的な施策である「まちづくりの基本方向」に取り組むことによって、誰もが人生の充実感や生きる喜びを感じることができるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1026.pdf			R12.3.31
鳥取県	倉吉市	鳥取医療産業戦略ステップアップ推進計画	倉吉市の全域	・本市に新たな生産拠点が整備される医療機器生産拠点が早期に安定操業できるよう生産拠点整備を支援するため、県と市は、生産拠点の整備に伴う設備投資と新たな雇用に対する経費の一部を支援する。 ・医療機器セットメーカーや県内の高い技術を持つ部品メーカー、大学、県産業振興機構、金融機関、行政等からなる協議会をつくり、新たな医療産業分野への参入と育成を後押し、市内の医療機器メーカーへの部品供給のみならず、他企業から受注獲得や企業連携によるセット部品の供給ができる体制化による安定した雇用基盤を整備する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a501.pdf			H31.3.31
鳥取県	鳥取県倉吉市	倉吉市まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県倉吉市の全域	人口減少・少子高齢化の課題に対応していくため、「人財の育み」を視点に据え、“人”を生涯にわたり育成し、かけがえのない「人財」とし、この「人財」が活躍できる場を創出し、「人財」が世代を超えてつながり、持続的に「人財」を育成することで、魅力的なまち（地域）を創造する。「人財」が仕事を呼び、仕事が人材を呼び、また「人財」に成長していく。これを続けていくことで、愛着と誇りを持つ倉吉が創られ、暮らしたい暮らし続けたい倉吉に成長していくことを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y056.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
鳥取県	鳥取県倉吉市	「暮らし良し、倉吉」まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県倉吉市の全域	人口減少を抑制し、地域社会の機能が低下することなく、本市に暮らす子ども、若者、子育て世代、働く世代、地域活動の担い手、高齢者など、一人ひとりが、暮らしやすさを実感できる持続可能なまちを目指し、地方創生及び地域活性化を推進し、子どもから高齢者まで、誰一人として取り残されることのない、笑顔あふれる元気な「くらしよし」まちをつくる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1076.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取県倉吉市	人を育て、まちを育てる、くらしよし倉吉推進計画	鳥取県倉吉市の全域	人口の都市部への流出、特に若年層の社会減に歯止めをかけるため、現在、本市の若年層の雇用の中心となっている医療・介護・福祉関連事業だけでなく、成長産業であり若年層に人気のある情報通信産業（IT/DX関連）や、本市で振興が求められている観光産業等を中心に、若者にとって魅力ある仕事が創出される、活気のあるまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0801.pdf			R10.3.31
鳥取県	鳥取県倉吉市	若者と地域がともに育つ、雇用対策・雇用創出プロジェクト	鳥取県倉吉市の全域	若者と地域企業のつながりを充実させることで、若者が地域企業のサポートを受けながら起業しチャレンジしやすい環境をつくる。また、若年層が地域企業への理解を深めることで、自ら求める働き方とのマッチングを実現するとともに、地域企業側も若者が求める働き方を理解できている状況をつくる。これらにより本市で働き生活する若者の将来の不安や満足度の低さを解消し、若年層の社会減抑制を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0324.pdf			R9.3.31
鳥取県	鳥取県倉吉市	倉吉市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	鳥取県倉吉市の全域	人口減少、少子高齢化、地域経済の縮小、地域社会の機能低下といった課題に対応し、本市に暮らす子ども、若者、子育て世代、働く世代、地域活動の担い手、高齢者など、一人ひとりが、暮らしやすさを実感できる持続可能なまちを目指し、地方創生及び地域活性化を推進し、子どもから高齢者まで、誰一人として取り残されることのない、笑顔あふれる元気な「くらしよし」まちをつくる。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1027.pdf			R8.3.31
鳥取県	鳥取県倉吉市	「元気なまち、くらしよし、未来へ！」まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	鳥取県倉吉市の全域	「若者と女性に選ばれる倉吉」の実現に向けた環境づくりに集中的に取り組み、人口減少を抑制し、地域社会の機能を維持し、市民一人ひとりが希望を持って住み続けることができるまちづくりを進め、地方創生やまちの活性化を図る。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s712.pdf			R13.3.31
鳥取県	鳥取県倉吉市	「元気なまち、くらしよし、未来へ！」まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県倉吉市の全域	「若者と女性に選ばれる倉吉」の実現に向けた環境づくりに集中的に取り組み、人口減少を抑制し、地域社会の機能を維持し、市民一人ひとりが希望を持って住み続けることができるまちづくりを進め、地方創生やまちの活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s713.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	倉吉市並びに鳥取県東伯郡三朝町、湯梨浜町、琴浦町及び北栄町	鳥取中部観光地域づくり推進計画	倉吉市並びに鳥取県東伯郡三朝町、湯梨浜町、琴浦町及び北栄町の全域	鳥取県中部圏域の行政機関、民間団体等が一体となり、ＤＭＯを中心に協働と連携によって広域観光連携施策に取り組み、観光地域づくりを推進する。 初年度は、２次交通対策として外国人観光客を主に実証実験により観光周遊ルート等の検証を行い、観光商品造成等を進めて翌年度以降の事業展開に繋げ充実させる。 また、地域それぞれの観光資源の掘り起しと磨き上げに努めて魅力を向上し、さらにおもてなしの為の受入環境の整備により、国内外からの多くの観光客を集客することで圏域の幅広い分野の産業発展や雇用の創出、経済活性化に繋げる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a500.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/221.pdf	R3.3.31
鳥取県	鳥取県倉吉市、鳥取県三朝町、鳥取県湯梨浜町、鳥取県琴浦町、鳥取県北栄町	地域間の連携強化及び関係人口の増加による移住定住促進計画	鳥取県倉吉市の全域、鳥取県三朝町の全域、鳥取県湯梨浜町の全域、鳥取県琴浦町の全域、鳥取県北栄町の全域	人口減少と高齢化の加速、また、感染症拡大に伴う観光客の減少等により、経済活動が急速に縮小している。地域の衰退を乗り越えるため、人と人との結びつきが強い地域特性を活かし、圏域のデジタルマップの導入と並行して豊かな自然や温泉等に加え、ポップカルチャー等他圏域にはないコンテンツを磨き、圏域の魅力を最大限発信することで、来訪者だけでなく地元住民も鳥取中部圏域の魅力を感じられる取組みを行う。域内消費の拡大とともにコンテンツの磨き上げで関係人口を増やし、人口流出を抑制して移住定住化の促進を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0946.pdf			R6.3.31
鳥取県	鳥取県境港市	境港市まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県境港市の全域	「ひと」や「もの」の交流促進などにより、人口減少の克服を目指すため、本市の持つ特性・魅力を生かした『３つの港と水産・観光資源を生かしたまちづくり』・『「子育てするなら境港」を標榜した子育て環境づくり』の２つを基本目標に取り組みを進めます。 「産業振興・雇用の創出」、「観光の振興」、「社会基盤の整備」、「移住・定住の促進」、「少子化対策・子育て支援」、「女性活躍の推進、ワーク・ライフ・バランスの啓発・支援」を基本的な方向として施策を展開します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a063.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県境港市	第２期境港市まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県境港市の全域	「ひと」や「もの」の交流促進などにより、人口減少の克服を目指すため、本市の持つ特性・魅力を生かした『３つの港と水産・観光資源を生かしたまちづくり』・『「子育てするなら境港」を標榜した子育て環境づくり』の２つを基本目標に取り組みを進める。 「産業振興・雇用の創出」、「観光の振興」、「社会基盤の整備」、「移住・定住の促進」、「少子化対策・子育て支援」、「女性活躍の推進、ワーク・ライフ・バランスの啓発・支援」を基本的な方向として施策を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1028.pdf			R9.3.31
鳥取県	鳥取県境港市	境港市総合戦略推進交付金計画	鳥取県境港市の全域	「ひと」や「もの」の交流促進などにより、人口減少の克服を目指すため、本市の持つ特性・魅力を生かした『３つの港と水産・観光資源を生かしたまちづくり』・『「子育てするなら境港」を標榜した子育て環境づくり』の２つを基本目標に取り組みを進める。「産業振興・雇用の創出」、「観光の振興」、「社会基盤の整備」、「移住・定住の促進」、「少子化対策・子育て支援」、「女性活躍の推進、ワーク・ライフ・バランスの啓発・支援」を基本的な方向として施策を展開する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z148.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	岩美町	岩美町「国立公園浦富海岸保全計画」	鳥取県岩美郡岩美町の全域	岩美町は鳥取県の最東北端に位置し、海岸部には山陰海岸国立公園浦富海岸など豊富な観光資源があり、毎年多数の観光客を集めている。ところが、近年、経済発展と生活様式の変化により河川の水質汚濁や自然環境の悪化が目立ち、観光資源への影響が懸念されている。そこで汚水処理施設の整備を行い、生活排水による汚染を防ぐ。併せて浦富海岸を活用した様々なイベント等を通じ、環境保全意識の高揚を促すとともに、環境保全団体の発足を促すことで、岩美町の観光において中核をなす浦富海岸周辺の自然環境保全を図る。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/91toke.pdf			H23.3.31
鳥取県	鳥取県岩美郡岩美町	小さな拠点づくり及び移住定住促進による農山漁村の持続プラン	鳥取県岩美郡岩美町の全域	誰もが安心して元気に農山漁村で暮らし続けられる環境整備を図るための拠点施設として、築100年を超え耐震改修が急がれる廃校舎を解体し、敷地内に複合施設「ユニバーサルデザインしごと・交流センター（仮称）」を整備することで、高齢者・障がい者・子育て中の若者の就労等を支援する団体の連携促進、効果的な収益の創出、各団体の事業拡大を図るとともに、高齢者・障がい者・子育て中の若者・子ども等の交流を促進する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a414.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県岩美郡岩美町	岩美町地域創生推進計画	鳥取県岩美郡岩美町の全域	岩美町の人口は1950年の20,519人をピークに、その後急速に減少が始まっている。人口減少と少子高齢化は、地域の日々の生活を支える事業所や地域コミュニティ活動の担い手不足を招くだけでなく、消費量の減少やそれに伴う地域経済の規模縮小により、事業の継続そのものに大きな影響を与えることが考えられる。これらの課題に対応するため、持続可能なまちづくりに向けて、国が示すSDGｓの概念やSociety 5.0の実現など新たな観点も取り入れ、地域の活力を生み出すとともに、人口減少・少子高齢化対策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1077.pdf			R10.3.31
鳥取県	鳥取県岩美郡岩美町	岩美町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	鳥取県岩美郡岩美町の全域	本町では人口減少と少子高齢化が進むことで、地域の日々の生活を支える事業所や地域コミュニティ活動の担い手不足を招くだけでなく、地域経済の規模縮小などの影響が懸念される。これらの課題に対応するため、第２世代交付金の活用により地域の活力を生み出すとともに、「子どもを産み育てられるまちづくり」「住んでみたい、住み続けたいまちづくり」「希望を持って働けるまちづくり」「みんなが元気で安心して暮らせるまちづくり」の４つの重点戦略を掲げ、人口減少・少子高齢化を抑制する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1029.pdf			R10.3.31
鳥取県	鳥取県八頭郡若桜町	地方の意地！若桜宿未来ビジョン！～若桜鉄道若桜駅駅舎改修事業～	鳥取県八頭郡若桜町の全域	観光誘客を経済消費に結びつけるべく、集客の窓口となる若桜鉄道若桜駅駅舎を改修し、駅舎内店舗を整備して特産品販売や地場産品を活用した飲食を提供する。もって、６次産業及び１次産業の振興に繋げるとともに当該施設の経営的な成功と更なる観光入込客数増加を実現することで、すぐに人口増とはならないまでも関係人口の増加や新規創業支援と合わせ、移住促進や民間資本の参入による空き家空き店舗の解消に繋げ、加速度的ににぎわい創出及び居住環境の改善等を図ることにより、人口減少食止めに挑戦する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a621.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取県八頭郡若桜町	地方の意地！若桜宿未来ビジョン！～若桜鉄道若桜駅前店舗整備事業～	鳥取県八頭郡若桜町の全域	観光誘客を経済消費に結びつけるべく、行政主導により観光客受入窓口となる若桜鉄道若桜駅前に飲食及び小売店舗を整備し、特産品販売や地場産品を活用した飲食を提供する。もって、６次産業及び１次産業の振興に繋げるとともに当該施設の経営的な成功と更なる観光入込客数増加を実現することで、すぐに人口増とはならないまでも関係人口の増加や新規創業支援と合わせ、移住促進や民間資本の参入による空き家空き店舗の解消に繋げ、加速度的ににぎわい創出及び居住環境の改善等を図ることにより、人口減少食止めに挑戦する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a622.pdf			R6.3.31
鳥取県	鳥取県八頭郡若桜町	若桜町まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県八頭郡若桜町の全域	国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、現状の合計特殊出生率と社会移動が推移すれば、本町の総人口は2040年には1,563 人、2050年には1,092人にまで減少し、地域社会の維持が困難となることが予想される。 子どもを産み育てやすい環境の整備や移住・定住促進、雇用の創出、地域資源を活かした魅力づくりなどを積極的に進め、出生数の増加（合計特殊出生率の向上）や社会移動（転出）による減少の逓減・解消に繋げる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1078.pdf			R8.3.31
鳥取県	鳥取県八頭郡若桜町	若桜町地域力創造・まちづくり推進交付金計画	鳥取県八頭郡若桜町の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、「すべての人にやさしいまちづくり」、「 地域資源を活かしたまちづくり」及び「豊かな自然のなかで営むしごとづくり」を基本目標に施策を推進する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c342.pdf			R9.3.31
鳥取県	鳥取県八頭郡若桜町及び八頭町	地域の宝・若桜鉄道を活用した観光推進事業	鳥取県八頭郡若桜町及び八頭町の全域	ＳＬ走行社会実験の実施やバイク「隼」を描いたラッピング列車の運行などの取組が地域への観光客の誘因力となっており、若桜鉄道を観光資源として活用することは、地域への観光客流入・産業活性化にもつながっている。車両の観光列車化を行い、ツアー造成やオリジナル商品の開発、周辺観光施設との連携事業の実施等を進め、鉄道利用を核とした更なる観光客の流入を図るものである。 また、沿線の活性化団体や地域の集客施設の事業者とも連携し、飲食店や地域物産の販売等に繋げるなど商業・産業の振興も図るものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y387.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県若桜町、八頭町	列車増発による利便性の向上を活かした若桜鉄道新たな需要創出事業	鳥取県若桜町、八頭町の全域	令和２年３月、若桜鉄道八東駅に行き違い施設が整備されたことで、列車本数が１０往復から１５往復となり、今後、利便性の向上による３両の観光列車を活用した観光収入の増加が期待されているところ。引き続き、観光事業者等と連携を図りツアー造成や情報発信を積極的に行い交流人口の拡大を図るとともに、新たに商工団体等と連携し地場産品を活用した特産品を開発し、販路開拓による地域経済の活性化に繋げるなど、商業振興への深化・高度化を図るものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a455.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k67.pdf	R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取県八頭郡智頭町	智頭町「育みの郷構想」実現プロジェクト	鳥取県八頭郡智頭町の全域	妊娠から出産、産後のケア、更年期障害など、女性の心と体をサポートし、安心して子育てすることができる環境を本町に整え、町内のみならず周辺地域からの集客を図ることで、これまでになかった新たな産業として本町を核とした「育みの郷」を展開することを目標とする。女性サポートセンターと、「幸せなお産」ができる産科医院を誘致し、豊かな自然と、地域住民とのぬくもりあるふれあいをとおして町中が子どもの誕生を祝福すると共に、その産業を中心とした相乗効果として様々なビジネスの新たな展開による雇用や経済の循環を狙う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.11.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/y024.pdf			H31.3.31
鳥取県	鳥取県八頭郡智頭町	智頭町における森林セラピーと自伐型林業推進による「森林王国ちづ」実現プロジェクト	鳥取県八頭郡智頭町の全域	森林セラピー事業（都市部企業、人材との交流と新たなビジネスモデルの創出）や自伐林業支援事業（林業後継者育成と林業生産性向上、木材消費サイクルの確立）を本町の新たな産業として構築し、その活動の母体を地区住民主体のまちづくり組織「振興協議会」へシフトしていくことで、それぞれの地区における人とモノ、金の流れを形成していくことを目標とする。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y383.pdf			R2.3.31
鳥取県	鳥取県八頭郡智頭町	ちづみちエリアリノベーション事業（図書館を中心にした賑わい創出）	鳥取県八頭郡智頭町の区域の一部（智頭地区）	林業の衰退により、産業構造も大きく変化した。さらには交通インフラの充実により都市部への移動も容易になり、商店街も衰退している。重ねて観光拠点となる宿場町の観光客も減少している状況の中、エリア内において図書館整備計画が、住民を巻き込みながら、本格的に動き出している。これを契機に多様な人が集い、多様な想いを持って訪れる図書館を中心にした商店街、宿場町エリアを、人が集う場所として再生し、交流の場づくりを進める	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a623.pdf			R4.3.31
鳥取県	鳥取県八頭郡智頭町	みんながみんなで支える持続可能な交通システム構築事業	鳥取県八頭郡智頭町の全域	住民自治の取り組みがSDGs未来都市に選定され、この住民自治力を活かした持続可能な交通体系の構築のための組織体制づくりと新たな地域公共交通体系の確立に向けた実証実験事業	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y517.pdf			R5.3.31
鳥取県	鳥取県八頭郡智頭町	一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ	鳥取県八頭郡智頭町の全域	SDGs未来都市として選定された本町は住民一人ひとりが主役となり、「一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ」を将来像として、幸せな智頭暮らしを実現するために、「持続可能な地域づくり」「みんながみんなを支えるまちづくり」「若い世代が楽しめるまちづくり」「新しい時代の流れを力にしたまちづくり」に取り組んでいきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1079.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取県智頭町	多世代のつながりが新たな世代融合を生み出す循環型まちづくり推進事業	鳥取県智頭町の全域	長く住民主体の住民自治に取り組んできた本町はその持続可能な取り組みが認められ、ＳＤＧｓ未来都市として選定されている。しかし、人口減少や高齢化により地域の担い手が育ちにくく、まちづくりの継承に課題がある。そこで、「まちづくりにおける多世代交流や人材育成」、「外部人材活用による地域資源の再発見と見直し」、「総合計画とＳＤＧｓの理念を周知、共有し、それぞれの施策を自分ゴト化する」ことをとおして、若者人材を確保しながら世代融合を実現することによりまちづくりの活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0947.pdf			R6.3.31
鳥取県	鳥取県智頭町	共助交通を活用したヒト・コト・モノを運ぶ新たな物流システム構築事業	鳥取県智頭町の全域	令和5年4月にスタートした共助交通の核である住民ドライバーが、町内ラストワンマイルを担い、民間事業者と連携を図りながら、中山間地域におけるＩＣＴを活用した新たな物流システムを構築することで、安全で安心な暮らしを守り、住民に寄り添えるまちづくりを実現する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0325.pdf			R9.3.31
鳥取県	鳥取県智頭町	「スタートアップしやすいまち」を目指した、多世代・多業種融合型オープンイノベーション推進事業	鳥取県智頭町の全域	町内で新規創業（もしくは新分野事業）のビジネスプランコンテストを実施。「地域課題の解決に繋がるかどうか」「ＳＤＧｓの目指すゴールに寄与するかどうか」等を審査し、各年度１団体に限り補助を行う。また、地域課題の解決や地域貢献、SDGｓ貢献度などを可視化するツールとして、電子地域通貨の仕組みを活用した企画を審査要素として盛り込む。併せて、制度全般を通して外部有識者からの助言を享受するとともに、開業からその後の伴走支援などについて、中間支援組織や外部人材によるサポートを提供する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0326.pdf			R9.3.31
鳥取県	鳥取県八頭郡智頭町	智頭町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	鳥取県八頭郡智頭町の全域	SDGs未来都市として選定された本町は、人口減少、各種産業の担い手不足、公共交通や防災等住民生活に直結する課題と向き合い、「一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ」を将来像として、幸せな智頭暮らしを実現し、智頭ならではの魅力を強化、発信するために、「持続可能な地域づくり」「みんながみんなを支えるまちづくり」「若い世代が楽しめるまちづくり」「新しい時代の流れを力にしたまちづくり」に取り組んでいく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1031.pdf			R9.3.31
鳥取県	鳥取県八頭郡八頭町	八頭町「大江ノ郷農業テーマパーク」創設計画	鳥取県八頭郡八頭町の全域	鳥取県八頭町大江地区において、地域農産物加工施設、加工品直売所、農家レストランの複合施設及びその付帯施設を整備を支援することで、農産物の販売活性化や６次産業化など町の基幹産業である農業の振興、地域活性化及び雇用の拡充を図る。 併せて、町内特産品の販路拡大、農業後継者の支援、広域観光ルートの創設により、農業、観光業の振興を図る。	地域農林水産業振興施設を整備する事業に係る農地転用等の許可等の特例 ６次産業化ネットワーク活動交付金	第34回 H27.11.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai34nintei/plan/a025.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取県八頭郡八頭町	イノベーター創造地域創出事業	鳥取県八頭郡八頭町の全域	民間企業との連携により、空き施設を活用しサテライトオフィスを開設するなど、場所にとらわれることなく就業可能な人材を有する情報関係企業等の誘致を行い、新たな雇用の場を創出し、創造的な仕事を行うクリエーターや革新的な起業家（イノベーター）が活躍・発信するまちを創設する。 産業の活性化や社会減の減少による人口減少抑制を図るとともに、中山間地におけるイノベーションの拠点がある町、チャレンジングな町というイメージを確立し、誘致企業の従業員だけでなく、地域の若者が地元で働きたくなる町の実現につなげていく。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y341.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/223.pdf	R4.3.31
鳥取県	鳥取県八頭郡八頭町	八頭町まるごとスポーツパーク構想推進事業	鳥取県八頭郡八頭町の全域	八東川水辺プラザ河川公園は、グラウンド・ゴルフ場4面、スケート・パーク、多目的広場などの施設を有しており、年間で町内外から8,000人を超える利用者がある。とりわけ、グラウンド・ゴルフ場は、日本グラウンド・ゴルフ協会公認コースとなっており、各種大会が行われ賑わいを創出しているとともに多世代にわたる交流の場となっている。 休憩所及び併設する屋根付テラスを整備することにより、施設全体の魅力を向上しつつ、特産物の販売を促進することにより、地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a624.pdf			R6.3.31
鳥取県	鳥取県八頭郡八頭町	八頭町まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県八頭郡八頭町の全域	若者が自らの能力を存分に発揮し、八頭町のあらゆる分野・地域において活躍することで活性化の原動力となるよう起業・就業等を推進する。安心して妊娠・出産を迎えられるための環境づくりを推進する。安心安全なまちづくりに取り組み、地域に住み暮らし続けられる持続可能な地域社会の形成を目指す。ＩＣＴを活用した授業の充実など、未来を切り拓く子どもの育成に力を入れる。誘客力のある施設や若桜鉄道と連携し、町内の他の観光施設等へ誘導する仕組みづくりや、滞在型観光コンテンツの開発など、受入態勢の整備・充実に努める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a073.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県八頭郡八頭町	八頭町みんなで創る活力あるまちづくり推進交付金計画	鳥取県八頭郡八頭町の全域	人口減少下にあっても、「町民誰もが持てる能力を発揮し、地域や産業の担い手として、いきいきと活躍できる環境整備ための取組」、「次世代を担う新たな命と子どもたちを社会みんなで育み、応援していくための取組」、「町内外の交流を促進し、新たな関係の拡大を図り地域が潤い、維持発展していくための取組」及び「日々の暮らしの安全安心を保つための取組」を昨今進展目覚ましいデジタル技術も活用しながら進め、第３次総合計画に掲げるまちの将来像である「未来をつなぐ　八頭の力　みんなで創る活力あるまち」の実現を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1032.pdf			R12.3.31
鳥取県	鳥取県八頭郡八頭町	八頭町みんなで創る活力あるまちづくり推進計画	鳥取県八頭郡八頭町の全域	人口減少が急速に進む中、豊かな自然や文化、人材やすでにある施設等を最大限に生かしていくという視点を大切にしつつ、住民や町内の様々な主体と行政とが互いに連携・協力し、デジタル技術等も活用しながら、豊かに安心して暮らし続けられる持続可能なまちを具現化していくことを目指し、次の４点を重点目標として取り組んでいく。「誰もがいきいき活躍し笑顔あふれるまち」、「みんなでともに子どもの笑顔を育むまち」、「笑顔でつながる人と地域がふれあうまち」、「暮らしを支え笑顔が続く安全安心のまち」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1033.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取県東伯郡三朝町	三朝町まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県東伯郡三朝町の全域	三朝町が持つ魅力を活かし、三朝町でしか実現することができない地方創生をすすめるためには、時代を取り巻く環境の変化を敏感に捉えながら、さまざまな課題の解決に向け、引き続き積極的な取り組みを実践していく必要がある。三朝町の明るい未来を開くため、町民と地域、行政がともに考え、汗をかき、暮らしやすい新しい町づくりを進め、人口の自然減・社会減などの課題に対応しながら、みささスタイルによる地方創生を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1080.pdf			R7.8.31
鳥取県	鳥取県東伯郡三朝町	第２期三朝町まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県東伯郡三朝町の全域	三朝町が持つ魅力を活かし、三朝町でしか実現することができない地方創生をすすめるためには、時代を取り巻く環境の変化を敏感に捉えながら、さまざまな課題の解決に向け、引き続き積極的な取り組みを実践していく必要がある。三朝町の明るい未来を開くため、町民と地域、行政がともに考え、汗をかき、暮らしやすい新しい町づくりを進め、人口の自然減・社会減などの課題に対応しながら、みささスタイルによる地方創生を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第75回（２） R7.11.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai75nintei/plan/z013.pdf			R8.3.31
鳥取県	鳥取県東伯郡三朝町	三朝町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	鳥取県東伯郡三朝町の全域	人口減少や少子高齢化が進行する中で、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等のさまざまな課題の解決に向けた積極的な取組を実践していく必要がある。三朝町が持つ魅力を活かし、本町でしか実現することができない地方創生を進めるため、町民と地域、行政がともに考え、汗をかき、暮らしやすい新しい町づくりを進め、人口の自然減・社会減等の課題に対応しながら、みささスタイルによる「笑顔と元気があふれ　輝くまち」の実現を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s714.pdf			R12.3.31
鳥取県	鳥取県東伯郡三朝町	第３期三朝町まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県東伯郡三朝町の全域	三朝町が持つ魅力を活かし、三朝町でしか実現することができない地方創生をすすめるためには、時代を取り巻く環境の変化を敏感に捉えながら、さまざまな課題の解決に向け、引き続き積極的な取り組みを実践していく必要がある。三朝町の明るい未来を開くため、町民と地域、行政がともに考え、汗をかき、暮らしやすい新しい町づくりを進め、人口の自然減・社会減などの課題に対応しながら、みささスタイルによる地方創生を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s715.pdf			R12.3.31
鳥取県	鳥取県東伯郡湯梨浜町	健康寿命ナンバーワン！多世代が充実し安心して暮らせる生涯活躍のまちへ	鳥取県東伯郡湯梨浜町の全域	湯梨浜町は、風光明媚な東郷湖畔の景観に恵まれ、シニア層の人気が高い。近年はグラウンド・ゴルフやウォーキングに力を入れており、また東郷地区等の地域づくりの活動も徐々に活発化してきているなど、海や、温泉も生かしながら、アクティブシニアが活躍し、楽しみながら健康に生活できる素地がある。 町の特徴を活用するために、未利用地・施設・資源等を活用して居住環境と福祉コミュニティの具体化を目指して、日本版CCRCの導入と地域包括ケアシステムの推進など、多世代が充実した生活と安心して暮らせる健康まちづくりの実現を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y463.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k127.pdf	R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取県東伯郡湯梨浜町	むら全体が「海の駅」～小さなまちから発信する、魅力あふれるまちづくり～	鳥取県東伯郡湯梨浜町の全域	湯梨浜町「泊漁港」周辺に立地する陸上養殖事業者、買い物支援事業者、周辺商店、「潮風の丘」（グラウンド・ゴルフ発祥地専用コース）、海水浴場等を結び付け協議会を設立し、「買・食・遊」が提供できる「海の駅とまり（仮称）」を実現して、物販空白地域を中心に地域活性化に取組みつつ女性の漁業従業者の獲得を目指す。 さらに、町で活躍する女性等の力を活用し移住・定住の促進を図り、男女共同参画の面では、女性活躍の推進企業を応援して、課題を克服し「湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具現化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y462.pdf			H31.3.31
鳥取県	鳥取県東伯郡湯梨浜町	発祥地グラウンド・ゴルフと公認コース第１号ウオーキングによる我が町オンリーワンが輝くための「聖地化」、インバウンド促進計画	鳥取県東伯郡湯梨浜町の全域	二つの生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」「ウオーキング」を活用し、国際大会への誘致などを通じて競技そのものの認知度を高め、「発祥の地」「公認コース第1号」という我が町オンリーワンが輝くための「グラウンド・ゴルフの聖地」「ウオーキングリゾートの町」としての地位を確立させるとともに、温泉宿泊客数年間20万人の再現を目指していく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z064.pdf			R4.3.31
鳥取県	鳥取県東伯郡湯梨浜町	湯梨浜町まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県東伯郡湯梨浜町の全域	自然減が特に進んできた本町にあって、近年では社会増も見られるようになってきたが、依然として社会減の傾向が続いている。この両方が進む人口減少問題は、地域経済や地域住民の生活にも大きな影響を与える極めて重要な問題となっている。この問題を克服するために、企業版ふるさと納税を活用し、人口減少（自然減と社会減）に歯止めをかけるとともに、当面避けられない人口減少から生じる諸課題に的確に対応することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1081.pdf			R10.3.31
鳥取県	鳥取県東伯郡湯梨浜町	ゆりはまフェローを核とした関係人口推進による生涯活躍のまちづくり事業	鳥取県東伯郡湯梨浜町の全域	「生涯活躍のまち」実現のために整備した多世代交流センター、総合相談センター、お試し住宅、レークサイド・ヴィレッジゆりはまなどの拠点と連携して、関係人口を創出することにより、地域の担い手を呼び込み、多世代が安心して暮らせるまちづくりを加速化させるもの。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y536.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県湯梨浜町	町民総スポーツの推進による一人ひとりが輝く生涯活躍のまちづくり	鳥取県湯梨浜町の全域	町民が子どものころから高齢者に至るまで、日常的なスポーツ習慣を身に着けるための態勢を確立する。このため、町民や各種団体とも連携しながら、より良好なサービスの提供を通じ、幅広い年齢層や企業・働く世代のスポーツ参加、社会参加や交流を促し、人とのつながりや地域貢献を行う人材を育成しながら、元気な町民、健康の維持・健康寿命の延伸、地域の活性化等を図るもの。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0948.pdf	【軽微変更】 R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k091.pdf	R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取県湯梨浜町	若者を呼び込む多世代が充実安心して暮らせるまちづくり計画	鳥取県湯梨浜町の全域	若者の定住と首都圏等からの移住を促進して、安心して出産、子育てができ、その子どもがさらに定住する持続的地域社会の構築を目指し、女性、若者、高齢者、障がい者など誰もが居場所と役割を持つコミュニティをつくり、活気あふれる温もりのある地域をつくるため、「交流・居場所」、「活躍・しごと」、「住まい」、「健康」、「人の流れ」の観点で、エリア全体の魅力や空間デザインを活かし、全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」を展開する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y122.pdf	【軽微変更】 R7.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k118.pdf	R8.3.31
鳥取県	鳥取県湯梨浜町	WMG2027関西を契機とするグラウンド・ゴルフ海外普及によるインバウンド促進及び地域経済活性化推進計画	鳥取県湯梨浜町の全域	本町発祥のグラウンド・ゴルフが世界的に健康増進のための生涯スポーツとして普及することにより、インバウンドの拡大等による地域経済の活性化をもたらし、町民の誇りを醸成させ、人や資源がより輝く魅力的な「グラウンド・ゴルフの聖地」を創出したい。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0802.pdf	【軽微変更】 R8.3.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k047.pdf	R10.3.31
鳥取県	鳥取県東伯郡湯梨浜町	湯梨浜町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	鳥取県東伯郡湯梨浜町の全域	人口減少に伴う後継者不足等の様々な課題を解決するため、町の持つ優れた地域資源や特徴を活かしながら、町の歴史や文化資源との共生、再生と創造を図ることが重要となる。また、核家族化等の社会構造の変化への対応や地域社会の復権などにより、子育てしやすい環境づくりや住みやすいまちづくりを進め、全世代の町民が活躍し、足腰が強く、魅力にあふれるまちをつくり、将来の発展を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s716.pdf			R10.3.31
鳥取県	琴浦町	かがやけ琴浦クリーン計画	鳥取県東伯郡琴浦町の全域	琴浦町は鳥取県のほぼ中央に位置する。近年では生活様式の変化に伴う水質の低下や環境汚染などの問題が懸念されており、町としても、平成３年以降汚水処理関連施設の整備に取り組んできたものの、平成１６年度末の汚水処理人口普及率は３９．０％と依然として低水準にある。町では、これら汚水処理施設の整備に留まらず、新エネルギーへの転換なども含めた総合的な環境対策を行う方針であり、平成１８年度には県下で最大規模となる風車１３基が完成する予定である。こうした取り組みを通じて琴浦町のクリーン計画を進め、町民と行政が協働して環境	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/263toke.pdf			H22.3.31
鳥取県	鳥取県東伯郡琴浦町	かがやけ琴浦健康のまち推進計画	鳥取県東伯郡琴浦町の全域	「高齢者・子どもがアクティブな健康寿命日本一のまち」を実現し、アクティブシニアなどの転入を促していく。また、時代にマッチした高齢者の地域活動支援、運動支援中核拠点の活用促進。子どもと高齢者の交流による、子どもの「ふるさと愛」涵養に資する活動を展開していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a504.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取県東伯郡琴浦町	かがやけ琴浦農水産業経営力向上推進計画	鳥取県東伯郡琴浦町の全域	琴浦町の基幹産業である農畜水産業の経営力向上を図り、魅力ある農業、儲かる農業を確立、農畜水産業を中心としたまちづくりを推進していくことで、農畜水産業の可能性を示し、後継者、新規就農者の確保を図るとともに、6次産業化の拡大と定着を図っていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y465.pdf			R2.3.31
鳥取県	鳥取県東伯郡琴浦町	かがやけ琴浦新産業創出戦略計画	鳥取県東伯郡琴浦町全域	本事業は、「ギンザケ」の陸上養殖を地域の新たな成長産業として位置づけ、国内のみならず海外への輸出等グローバル市場を見据える企業と町及び町内企業が戦略的に連携することによって、地域全体で新産業の創出を強力に推進していく。また、新しい特産品の開発や海外などへの販路拡大に向け、さまざまな分野と連携の図れる新たな組織を構築し、自立した稼げる状況を目指し取り組んでいく。さらに、６次産業化の推進によるブランド化と売り込みにより誘客促進を図っていく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a309.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/224.pdf	H31.3.31
鳥取県	鳥取県東伯郡琴浦町	コトウラ観光産業化プロジェクト	鳥取県東伯郡琴浦町の全域	本事業は、観光の戦略を練り直し、観光による地域産業全体の活性化を図るため、次の事業を展開する。 ●観光戦略の策定（観光戦略の検討・推進） ●スマートフォンのビッグデータ（位置情報）を活用した分析、ターゲットを絞った広報戦略、観光商品づくり ●情報戦略の構築及びＰＲ媒体の整備 ・２つの道の駅の情報発信機能の強化及び活用方法の再考 ●農畜水産物等、値域資源を活用した観光商品の開発 ●インバウンド対策による外国人観光客の誘客	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z065.pdf			R4.3.31
鳥取県	鳥取県東伯郡琴浦町	一向平キャンプ場観光地化プロジェクト ～一向へ行こう！～	鳥取県東伯郡琴浦町の全域	本事業は、大山隠岐国立公園内という強みに立地する公設の一向平キャンプ場を、鳥取県内初のサウナ簡易休憩・宿泊を備える融合施設としてリニューアルし、自然体験型の観光振興を促進することによって、観光客の消費拡大や滞在時間の延長に繋げ、地域経済の活性化を図る。 ●遊休施設である森林体験交流センターにサウナ機能を追加 ●アウトドアユーザーのニーズに合わせキャンプサイトを再整備	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a561.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県東伯郡琴浦町	スマート農業を活用した新規就農者確保と規模拡大による地域活性化対策事業	鳥取県東伯郡琴浦町の全域	本町は、県下でも有数の農業が盛んなまちであるが、農業者の減少、高齢化に伴い、町の特産品目の栽培面積、販売金額が減少し、産地の維持・発展が困難な状況で、年々衰退しつつある。 これらの主な要因は、新規就農者の不足、栽培管理にかかる作業負担の増加が挙げられる。 本事業で、生産者の高齢化による産地の縮小に歯止めをかけるため、東京からの退職・Ｉターン等新規就農者の確保と既存生産者の労力軽減による産地の活性化を図り、活力ある産地を創生する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a562.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取県東伯郡琴浦町	琴浦町まち・ひと・くらし創生推進計画	鳥取県東伯郡琴浦町の全域	琴浦町まち・ひと・くらし創生を推進するため、次の5つのプロジェクトをすすめる。 ①〔子育て・教育〕安心して生み育てることができる環境を守り、ふるさとを誇りに思う教育をすすめる事業 ②〔健康・活力〕全世代が活躍する健康寿命日本一のまちを目指す事業 ③〔経済・産業〕産業振興を図り、持続可能な地域経済の好循環を実現する事業 ④〔観光・交流〕人を地域の中に呼び込む観光を展開し、町産業全体の活性化につなげる事業 ⑤〔関係・定着〕暮らし続けることができるまち、そして選ばれるまちをつくる事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a109.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県東伯郡琴浦町	道の駅「琴の浦」観光拠点化プロジェクト	鳥取県東伯郡琴浦町の全域	人口減少の抑制が難しいなか、観光客の増加や観光消費の拡大により、町全体の経済活性化を図り、持続可能なまちづくりを目指しているところであるが、町内の観光地への周遊が促進されていないこと、またお金を落としていただく仕組みが構築できていないことが、本町の構造的な課題となっている。道の駅琴の浦の魅力度を高め、観光の拠点として機能させるため、指定管理者制度の導入と、顧客目線に基づいた施設の全面リニューアルを行う。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a457.pdf			R8.3.31
鳥取県	鳥取県東伯郡琴浦町	琴浦町新しい地方経済・生活環境創生交付金計画	鳥取県東伯郡琴浦町の全域	琴浦町地方創生を推進するため、次の５つのプロジェクトをすすめる。 ①【こども】子どもの育ちに寄り添い、「我がまち」を誇れる教育をすすめる事業 ②【すこやか】誰もが健康で生きがいをもって輝けるまちを目指す事業 ③【しごと】魅力ある産業が生み出す地域経済循環を実現する事業 ④【ひと】新しいひとの流れをつくり、暮らし続けることができるまちをつくる事業 ⑤【くらし】安心・安全な持続可能な暮らしを守り、町民と共に未来のまちを創る事業	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1034.pdf			R12.3.31
鳥取県	鳥取県東伯郡琴浦町	琴浦町まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県東伯郡琴浦町の全域	琴浦町まち・ひと・くらし創生を推進するため、次の5つのプロジェクトをすすめる。 ①〔子育て・教育〕安心して生み育てることができる環境を守り、ふるさとを誇りに思う教育をすすめる事業 ②〔健康・活力〕全世代が活躍する健康寿命日本一のまちを目指す事業 ③〔経済・産業〕産業振興を図り、持続可能な地域経済の好循環を実現する事業 ④〔観光・交流〕人を地域の中に呼び込む観光を展開し、町産業全体の活性化につなげる事業 ⑤〔関係・定着〕暮らし続けることができるまち、そして選ばれるまちをつくる事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1035.pdf			R12.3.31
鳥取県	北栄町	北栄町「美しい由良川」再生計画	鳥取県東伯郡北栄町の全域	本町は「快適でうるおいのある美しいまちづくり」をまちづくりの一つの柱にしている。この取組を推進するための施策として、快適な生活環境並びに河川等の公共用水域の水質改善のため、汚水処理施設（公共下水道・浄化槽）の整備を行う。水辺の楽校の建設により、児童生徒の自然体験の環境をつくり、由良川下りイカダレースにより、由良川の歴史と文化を学び地域連帯感の醸成を図り、住民の河川愛護等自然環境の美化の意識高揚させる。　このことにより農村地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.7.3				H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取県東伯郡北栄町	北栄町まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県東伯郡北栄町の全域	北栄町まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った６つの基本目標「農業の振興」、「商工業の振興」、「観光の振興」、「環境・エネルギー施策の推進」、「子どもを産み育てやすいまちづくり」、「未来をつくる教育の推進」、「移住定住の促進」を柱とし、諸課題に対応できるよう各種事業を推進することで、人口減少時代に対応した持続可能なまちづくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c343.pdf			R13.3.31
鳥取県	鳥取県東伯郡北栄町	北栄町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	鳥取県東伯郡北栄町の全域	北栄町は日本で唯一、青山剛昌ふるさと館を核としたまちづくりを行っている。このたびの地域再生計画により、令和９年のふるさと館新築移転を大きな転換点ととらえ、「稼ぐ力の強化と地域経済循環の活性化」、「住みたくなる・住み続けたくなるまちづくり」に向けた取り組みを展開する。町の産業や観光を発信し、町に人を呼び込み、町民の関与を増やし、新たな商機を増やすことで事業の効果を高め、北栄町まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標達成を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1036.pdf			R8.3.31
鳥取県	鳥取県東伯郡北栄町	第２期北栄町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	鳥取県東伯郡北栄町の全域	北栄町は日本で唯一、青山剛昌ふるさと館を核としたまちづくりを行っている。このたびの地域再生計画により、令和９年のふるさと館新築移転を大きな転換点ととらえ、「稼ぐ力の強化と地域経済循環の活性化」、「住みたくなる・住み続けたくなるまちづくり」に向けた取り組みを展開する。町の産業や観光を発信し、町に人を呼び込み、町民の関与を増やし、新たな商機を増やすことで事業の効果を高め、北栄町まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標達成を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s717.pdf			R13.3.31
鳥取県	鳥取県西伯郡日吉津村	日吉津村ふるさと創生推進計画	鳥取県西伯郡日吉津村の全域	日吉津村は、これまで人口が増加傾向であった。将来的に人口増加の推計もあるが、毎年の出生者が20人台後半であった場合は、急激な減少はないものの、人口が減少傾向に転じる。階層別人口の推計から、子どもを増やす取り組みは勿論だが、生産年齢人口が流入する施策にも取り組むことが、人口を減少させず、維持・増加に効果的であると考える。具体的には、「住むなら日吉津！」、「子育てなら日吉津！！」などを基本目標として掲げ、定住策、健康寿命延伸の取組等の強化を行い、将来的な人口減少傾向を解消し、人口の増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y021.pdf			2021年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
鳥取県	鳥取県西伯郡日吉津村	第２期日吉津村ふるさと創生推進計画	鳥取県西伯郡日吉津村の全域	日吉津村は、これまで人口が増加傾向であった。将来的に人口増加の推計もあるが、毎年の出生者が20人代後半であった場合は、急激な減少はないものの、人口が減少傾向に転じる。階層別人口の推計から、子どもを増やす取組みは勿論だが、生産年齢人口が流入する施策にも取り組むことが、人口を減少させず、維持・増加に効果的であると考える。具体的には、「住むならひえづ！」、「子育てならひえづ！」などを基本目標として掲げ、定住策、健康寿命延伸の取組等を行い、将来的な人口減少傾向を解消し、人口の増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c345.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取県日吉津村	日吉津村官民連携による持続可能なまちづくり計画	鳥取県日吉津村の全域	①出産・子育て支援、児童生徒の個性を引き出し幅広い視野を育む一人一人の顔の見える教育を充実させ「子育てするなら日吉津」と言われる村、②移住者や移住希望者が、地域で安心して楽しく充実して定住し、住むなら「日吉津」と言われる村、③更なる観光誘客を促進するため、海浜運動公園等を民間事業者の資金や経営能力等を活用し、地域資源の磨き上げや観光需要の掘り起こしと、観光客の拡大を図り、仕事の創出と賑わいのある村、④継続的な生活習慣の改善や運動習慣の定着を図り、高齢者や村民による自主的な健康づくりの村を目指す	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0327.pdf			R9.3.31
鳥取県	鳥取県西伯郡日吉津村	日吉津村ふるさと創生推進交付金計画	鳥取県西伯郡日吉津村の全域	日吉津村は、これまで人口が増加傾向であった。将来的に人口増加の推計もあるが、毎年の出生者が20人代後半であった場合は、急激な減少はないものの、人口が減少傾向に転じる。階層別人口の推計から、子どもを増やす取組みは勿論だが、生産年齢人口が流入する施策にも取り組むことが、人口を減少させず、維持・増加に効果的であると考える。具体的には、「住むならひえづ！」、「子育てならひえづ！」などを基本目標として掲げ、定住策、健康寿命延伸の取組等を行い、将来的な人口減少傾向を解消し、人口の増加を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c344.pdf			R9.3.31
鳥取県	大山町	地域資源活用による大山北麓活性化計画	鳥取県西伯郡大山町の区域の一部（大山北麓高原地域）	中国地方最高峰である国立公園大山から日本海へとつながる北麓部分は、景観はもとより文化・歴史・産物等豊富な地域資源を有しているにもかかわらず、資源の活用不十分、スキー客の激減等により地域経済の低迷状態が続いている。そこで、大山参道に掘削された温泉活用、廃校となった分校木造校舎を活用した開拓史料の保存展示や新進クリエーターの活動拠点化、経営不振の地域休養施設を活用したスポーツツーリズムの推進等を官民協働で総合的に取り組んでいくことにより、大山北麓地域全体の活性化を推進する。	地域再生支援利子補給金	第21回 H24.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan22.pdf			R4.3.31
鳥取県	鳥取県西伯郡大山町	大山町地域で「もうける力」創造計画	鳥取県西伯郡大山町の全域	総合戦略策定過程において、RESAS等による検証で見えてきた課題として、飲食・宿泊サービス業をはじめとする商業分野における生産性が極めて低いことが判明。 これを踏まえ、面的な施策を講じることで、大山のブランド価値に磨きをかけ、起業を促すための場の整備、人材育成、高度人材の還流、流入システムを構築し、住民の持てる力が発揮できる環境整備により「もうける力」を獲得していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a507.pdf			H31.3.31
鳥取県	鳥取県西伯郡大山町	地域資源を活かしたにぎわい創出事業	鳥取県西伯郡大山町の全域	大山にぎわい復活のグランドデザインに基づき、総合的なプロモーションを展開するほか、多様な観光客ニーズに応えることのできる環境整備、インバウンド需要に対応できる人材育成体制等の整備、地域事業者の主体的な取り組みの支援、新複合商業施設の活用、受入インフラの整備の促進、米子市との海山連携の強化を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a543.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取県西伯郡大山町	みんなが楽しいまちプロジェクト	鳥取県西伯郡大山町の全域	地方の魅力を高めるまちづくりを推進するため、こどもや若者の声を取り入れることですべての世代が切れ目なく幸せに暮らせる町への取り組みを進める。これまで地域づくりに参加していなかった方々の参加が促され、住民活動の裾野を広げることが可能となるほか、地域自主組織との連携により更なる地域力向上が期待される。さらに、こどもたちのやりたいを実現する取り組みを通し、大山町の資源を活かした新たなビジネスを生み出せる人材を育成し、稼ぐ力の向上が期待され、地方の活力の向上に付随した、UIJターン者数の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a625.pdf			R4.3.31
鳥取県	鳥取県西伯郡大山町	大山町ひと・くらし・しごと創生推進計画	鳥取県西伯郡大山町の全域	「一人ひとりの楽しさが循環するまち」を目指し、発展的に地域の力を高めていくため、以下の3つの目標を掲げ実践していく。「基本目標１≪ひと≫すべての世代の楽しさ自給率を向上させる」、「基本目標２≪くらし≫定住、子育て、健康維持のための仕組みをつくる」及び「基本目標３≪しごと≫地域の人材と新たな人材で産業を発展させる」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y037.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県大山町	大山町ひと・くらし・しごと創生実施計画	鳥取県大山町の全域	次代を担っていく世代や、歴史を紡いでいく世代など、大山町の全ての世代における「ひとづくり」の取り組みを通し、ハード事業からソフト事業まで、定住・子育て・健康維持のための「くらしの土台作り」の充実を進める。また、引き続き、第一次産業を中心に、地域経済を活発化していくために、大山町の地力を高める「地域人材と新たな人材によるしごとづくり」を強化する。さらに、持続的で継続性のある町の運営を進め、一人ひとりの楽しさが循環するまちとして地域力を高めながら、暮らしの充実、IJUターン者数の増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0803.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県西伯郡大山町	交付金を活用した大山町持続可能な地域基盤構築事業	鳥取県西伯郡大山町の全域	安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標 として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。基本目標１として、多様な人が活躍できる環境を整え、地域に根差した魅力的な人材を育成・誘致する。基本目標２として、安心安全に暮らせる地域づくりを進め、いつまでも住み続けたい町を実現する。基本目標３として、地域の資源を活かし、魅力的で持続可能な産業を発展させる。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z149.pdf			R12.3.31
鳥取県	鳥取県西伯郡大山町	大山町ひと・くらし・しごと創生実施プロジェクト	鳥取県西伯郡大山町の全域	安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標 として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。「基本目標１≪ ひと ≫多様な人が活躍できる環境を整え、地域に根差した魅力的な人材を育成・誘致する」、「基本目標２≪くらし≫安心安全に暮らせる地域づくりを進め、いつまでも住み続けたい町を実現する」、「基本目標３≪しごと≫地域の資源を活かし、魅力的で持続可能な産業を発展させる」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z150.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	南部町	南部町「メダカとドジョウの棲む郷」清流再生計画	鳥取県西伯郡南部町の区域の一部（旧西伯町地域）	南部町は鳥取県の西端に位置し、米子市のベッドタウンとして人口が増加している町である。町では、ニュータウンや分譲団地の造成など、人口増による活性化が見られる反面、生活排水の増加や河川水の取水による水量の減少などにより、メダカやドジョウといった生物も急速に減少した。このため町では「自然と調和したまちづくり」をテーマに挙げて自然環境の維持再生に取り組んできた。しかし、例えば汚水処理人口普及率をとっても６１．２％と高水準とは言えない。このため継続的に汚水処理施設の整備を行い、清流再生による、よりよい環境作りによ	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/264toke.pdf			H22.3.31
鳥取県	鳥取県西伯郡南部町	南部町版生涯活躍のまち推進プロジェクト	鳥取県西伯郡南部町の全域	当町の地域特性を生かし、都市圏に住むアクティブシニアが自らの希望に応じて移住し、地域の仕事や社会活動、生涯学習などの活動に積極的に参加し、多世代と交流しながら継続的なケア体制を確保することで、地域が求める人材を都市部から誘致し、地域住民と一緒に地域活性化に向けた取組を行うことを目指すもの。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Olnintei/plan/y388.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県西伯郡南部町	南部町生涯活躍のまち法勝寺ハブ拠点整備事業	鳥取県西伯郡南部町の全域	南部町生涯活躍のまち構想の中核拠点として、多世代の地域住民や移住者が集い、交流し、住民ひとりひとりが「地域コミュニティの一員」となることができる施設を整備する。それにより地域の魅力を向上させ、本町への移住を促進するとともに、子どもたちの愛郷心を育むことで人口減少に歯止めをかける。さらに「地域コミュニティの強化」により「互助」の力を強化することで人口減少・少子高齢化に起因する「地域福祉の維持」、「地域振興協議会に代表される住民自治」、「里地里山の景観保全」等の課題解決に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Olnintei/plan/a563.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県西伯郡南部町	なんぶ創生推進計画	鳥取県西伯郡南部町の全域	本町は町制施行以降、人口減少・少子高齢化が着実に進行している。このままの状況が継続した場合、福祉・介護等に関する社会保障費の増大、労働力人口の減少による経済縮小のほか、社会を支える担い手の減少により、地域活力の低下につながることが懸念される。そこで、なんぶ創生総合戦略を軸として、人口減少を抑制するための施策を推進するとともに、里地里山の良さを感じながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境を整備する。それにより、町が将来にわたり発展していく活力を創出し、持続可能な南部町を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/al11.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県南部町□	「全世代・全員活躍のまち南部町」推進プロジェクト	鳥取県南部町の全域	「交流・居場所」「活躍」「しごと」「住まい」「健康」の分野ごとの取組みを官民一体となって実施することで、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合う「地域コミュニティ」を形成し、その情報を町内外で積極的にPRすることで、以前から住んでいる町民が「南部町に住み続けたい」と思い、町外の人々や企業・団体等が「南部町に住みたい・関わりたい」と思うような「全世代・全員活躍のまち南部町」を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0804.pdf	【軽微変更】 R7.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k120.pdf	R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取県南部町	全世代全員活躍のまち南部町南さいはくサテライト拠点施設整備計画	鳥取県南部町の全域	全世代全員活躍のまち南部町構想の南さいはくサテライト拠点として「交流・居場所」、「しごと」、「活躍」機能等を有する施設を整備する。それにより「誰もが居場所と役割のあるコミュニティ」を提供し、すべての町民が生涯にわたって活躍し、」誇りをもって住み続けたいと思えるまちづくりを進めるとともに地域外からコミュニティへの「人の流れづくり」を進める。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a459.pdf			R8.3.31
鳥取県	鳥取県西伯郡南部町	第２期なんぶ創生推進計画	鳥取県西伯郡南部町の全域	本町は町制施行以降、人口減少・少子高齢化が着実に進行している。このままの状況が継続した場合、福祉・介護等に関する社会保障費の増大、労働力人口の減少による経済縮小のほか、社会を支える担い手の減少により、地域活力の低下につながることが懸念される。そこで、なんぶ創生総合戦略を軸として、人口減少を抑制するための施策を推進するとともに、里地里山の良さを感じながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境を整備する。それにより、町が将来にわたり発展していく活力を創出し、持続可能な南部町を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z151.pdf			R8.3.31
鳥取県	鳥取県西伯郡南部町	交付金を活用して行うなんぶ創生２．０推進計画	鳥取県西伯郡南部町の全域	本町はこれまでの地方創生の取り組みで一定の成果を得た一方、人口減少や若年層の流出といった構造的課題は依然として続いている。令和12年(2030年)に本町の転入・転出が均衡する社会増減±0人の達成を目標として掲げ、町民、事業者、地域団体、行政が一体となって本戦略を推進することで、里地里山の豊かな自然や歴史・文化を守りながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる、持続可能な本町の実現を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s718.pdf			R13.3.31
鳥取県	鳥取県西伯郡南部町	なんぶ創生2.0推進計画	鳥取県西伯郡南部町の全域	本町はこれまでの地方創生の取り組みで一定の成果を得た一方、人口減少や若年層の流出といった構造的課題は依然として続いている。令和12年(2030年)に本町の転入・転出が均衡する社会増減±0人の達成を目標として掲げ、町民、事業者、地域団体、行政が一体となって本戦略を推進することで、里地里山の豊かな自然や歴史・文化を守りながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる、持続可能な本町の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s719.pdf			R13.3.31
鳥取県	鳥取県西伯郡伯耆町	伯耆町まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県西伯郡伯耆町の全域	今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域社会の担い手が減少し、地域産業の衰退や地域機能が低下し、地域における住民生活に様々な影響が生じることが懸念される中、これらの課題に対応するため、伯耆町は「次世代へつながる子育てのまち」「暮らしにつながる仕事のあるまち」「ひとと地域がつながる安住のまち」の３つの基本目標とそれぞれの施策を定め、主な取組み事業と関連付けて総合的に実施することでまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第72回（２） R6.11.15	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1084.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取県西伯郡伯耆町	伯耆町まち・ひと・しごと創生推進計画（第２世代交付金）	鳥取県西伯郡伯耆町の全域	今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域社会の担い手が減少し、地域産業の衰退や地域機能が低下し、地域における住民生活に様々な影響が生じることが懸念される中、これらの課題に対応するため、伯耆町は「次世代へつながる子育てのまち」「暮らしにつながる仕事のあるまち」「ひとと地域がつながる安住のまち」の３つの基本目標とそれぞれの施策を定め、主な取組み事業と関連付けて総合的に実施することでまちづくりを推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1038.pdf			R8.3.31
鳥取県	鳥取県西伯郡伯耆町	第２期伯耆町まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県西伯郡伯耆町の全域	今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域社会の担い手が減少し、地域産業の衰退や地域機能が低下し、地域における住民生活に様々な影響が生じることが懸念される中、これらの課題に対応するため、伯耆町は「次世代へつながる子育てのまち」「暮らしにつながる仕事のあるまち」「ひとと地域がつながる安住のまち」の３つの基本目標とそれぞれの施策を定め、主な取組み事業と関連付けて総合的に実施することでまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s720.pdf			R13.3.31
鳥取県	鳥取県日野郡日南町	日南ブランド商品開発～にちなん自慢の永久グルメ開発支援事業～	鳥取県日野郡日南町の全域	日南町の主要産業である農林業を充実発展させることにより、準高冷地の気候を活かした水稲やトマト、ピーマン、白ネギ、ブロッコリーといった市場でも高い評価を得ている農産品において、「日南ブランドの確立」を目指すことで、農林業の所得拡大を図り、雇用の場を創出していくとともに、新規就農者の育成、後継者育成の体制整備を構築することで、就農人口の拡大も図っていきます。 また、地元の農産品を活用した加工品の製造・販売に力を注ぐなど、６次産業化の推進に取り組んでいき、人口減少に歯止めをかけることを目的とします。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第50回 H30.11.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/a008.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県日野郡日南町	日南町まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県日野郡日南町の全域	日南町の地方創生総合戦略『第２期「まち・ひと・しごと創生日南町総合戦略」』で定める４つの基本目標（しごとをつくり、安心して働けるまちづくり、日南町への移住・定住を促進させる 、結婚・出産・子育ての希望を実現させる、安心して暮らし続けられるまちづくり）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄附を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a155.pdf			R7.3.31
鳥取県	鳥取県日野郡日南町	日南町まち・ひと・しごと創生交付金計画	鳥取県日野郡日南町の全域	鳥取県の南西部に位置する日南町は、９割が森林の中山間地であり、農林業を主力としている。本町の人口は1961年をピークに減少しており、消滅可能性自治体に指定されている。これまでに林業学校の運営や農業研修生の受け入れなどに取り組んできたが、都市部への人口流出は止まっていない。そこで、就労・雇用の促進、関係・交流人口の拡大、Ｕターン・移住定住の促進、若者や子育て世帯の支援により人口減少の改善を図る。また、生活機能、地域福祉の強化により、人口減少な中でも安心・安全に暮らせるための取組を推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1039.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取県日野郡日南町	第２期日南町まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県日野郡日南町の全域	「産業を元気に、安定した雇用を創出する」「日南の魅力を発信し、新しい人の流れを創る」「出会い・結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「人口減少下においても、安心して暮らし続けられるまちづくり」の４つの目標に資する事業を応援税制に基づく、企業からの寄附を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1040.pdf			R12.3.31
鳥取県	鳥取県日野郡日野町	金持神社の集客力を活かした賑わいづくり、雇用創出の拠点・遊休商業施設の再生プロジェクト	鳥取県日野郡日野町の全域	過疎化による地域の衰退が著しい本町において、大規模な遊休商業施設を整備し、店舗や事業所等の開設を行い、消費拡大による地域経済の活性化及び雇用創出を図るとともに、賑わいづくり、交流人口の拡大を図る	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a415.pdf			R3.3.31
鳥取県	鳥取県日野郡日野町	日野町まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県日野郡日野町の全域	人口が減少していく中でも、人と人とのつながりを大切にし、生きがいをもって安全で安心して暮らせる“まち”をつくり、暮らしている人たちが「住んで良かった」と思えるまち、将来を担う子どもたちが誇りを持って未来へ引き継いでいけるまちを目指すため各種事業や施策を実施します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y117.pdf			R10.3.31
鳥取県	江府町	農村地域の豊かな恵みを受け継ぎ、快適で住みよい環境となるまちづくり計画	鳥取県日野郡江府町の全域	江府町は、鳥取県の西部にあり、北には秀峰大山を望み、西には一級河川日野川が南北に流れており、自然環境に恵まれ、農業を基幹産業とする中山間地域である。この豊かな自然を守り、活用したまちづくりが、定住促進と地域振興を図るうえで重要である。こうした中で、生活排水対策は快適な暮らしの実現と農業用水の水質改善には不可欠である。また、水環境の改善により、ミネラルウォーターの産地としてのイメージアップを図ることで、地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/62a.pdf			H28.3.31
鳥取県	鳥取県日野郡江府町	遊休農地を活かした６次産業化推進事業	鳥取県日野郡江府町の全域	人口減少による少子高齢化一層の進行は、本町基幹産業である農業においても高齢化・後継者不足に直結し、遊休農地や荒廃農地の増加につながっている。地域農業の衰退は集落コミュニティの崩壊を意味しており地域農業を守る取り組みとともに、単なる農業生産活動から、6次産業化による農産物の高付加価値化に取り組み、雇用の創出、商工観光業とも連携した人を呼び込む仕組みづくりに取り組み地域産業の活性化、雇用の創出に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a067.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鳥取県	鳥取県日野郡江府町	持続可能な「３０００人の楽しい町」プロジェクト	鳥取県日野郡江府町の全域	集落の自立した維持に寄与する「地域コミュニティ」の創設、住民みんながやりたいことにチャレンジでき、自分の生きがいを見つけ楽しむことができ、今後の担い手となりうる若手の育成、創業へのチャレンジ、創業による雇用の確保、定住者も移住者も安心して生活の基盤を築くことができる「３０００人の楽しい町」を住民・民間・行政が一体となって目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y537.pdf			R5.3.31
鳥取県	鳥取県日野郡江府町	江府町まち・ひと・しごと創生推進計画	鳥取県日野郡江府町の全域	第１期総合戦略での反省を踏まえ、総花的に施策を展開するのではなく、実効性の高い具体的施策に注力し、人口減少に歯止めをかけ、安心して暮らせる地域をめざし、担い手・後継者育成のための新しい人の流れをつくり、魅力的な地域をつくる。人財育成による地方創生を加速させ、総合戦略の推進が、世界共通目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の達成につながるものとして「持続可能な３０００人の楽しいまち」の実現に真摯に取り組む。特に受け継がれてきた奥大山の恵みを活かし、持続可能な江府町をつくりあげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1086.pdf			R8.3.31
鳥取県	鳥取県江府町	「水」を守り新たな暮らし方を構築する「江府町SDGs推進計画」	鳥取県江府町の全域	本町最大の資源である「水」を産出する自然環境の永続的な保全の在り方を構築するため新たな産業として環境事業に取り組むとともに、スマートフォンを中心として全世代のデジタル技術の活用を支援し、SDGsの理念の基、誰一人取り残さない住み続けることのできるまちづくりを推進し、人流の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0951.pdf	【軽微変更】 R6.12.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi06/plan/k010.pdf	R7.3.31
鳥取県	鳥取県江府町	江府町地域交流拠点施設整備計画	鳥取県江府町の区域の一部（佐川地区）	鳥取県江府町は人口が3千人未満の小さな自治体であり、人口減少に歯止めがかからず高齢化が著しい状況にある。そのため、地域コミュニティや伝統行事の存続や商業環境に大きな影響を及ぼし、町内の地域活力や生活維持力が失われつつある。このため、コミュニティカフェにショップ、ランドリー機能を併設した施設を一体で整備し、地域住民の生活機能維持や利便性向上を図ると供に、通過交通者を取り込むことで関係人口を増やし、魅力ある町として移住者の受け入を促進する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0408.pdf	【軽微変更】 R5.12.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi06/plan/k26.pdf	R10.3.31
鳥取県	鳥取県江府町	江府町官民連携によるまち・ひと・しごと創出計画	鳥取県日野郡江府町の全域	人口減少に歯止めがかからず、複雑化する社会課題を、これまでの地域運営の枠組みを超えた広域組織によって人材・マンパワーを集約し解決を図って行くとともに、地元住民と一体となったスモールビジネスなど産業の創出、移住者受け入れ態勢の整備、魅力的な子育て施策など人流の創出を戦略的に推進し、コミュニティの活性化へとつなげ、日常生活の維持へとつなげていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0409.pdf	【軽微変更】 R5.8.2	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi03/plan/k01.pdf	R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鳥取県	鳥取県日野郡江府町	江府町「地方創生2.0」第２世代交付金計画	鳥取県日野郡江府町の全域	移住定住の促進、地域資源を活かした新産業の創出、地域の魅力向上など新たな人流の創出につながる様々な分野の施策を、町に関わるあらゆる関係者とともに実行し、人口の社会減に歯止めをかけ、持続可能なまちを目指していく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1041.pdf			R8.3.31
鳥取県	鳥取県日野郡江府町	江府町地域未来創生計画	鳥取県日野郡江府町の全域	若い世代の定住と人口の社会増に向け、20～30代層の人口減少を抑制し、江府らしさの再発見と関係人口の拡大により地域活力の維持し、地域産業の成長と持続可能な雇用を創出する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s721.pdf			R13.3.31